

第2回 平成30年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第1日目 平成30年3月13日(火曜日)

○議事日程第1

- 1 開議宣告
- 2 審査順序
 - 議案第20号 平成30年度 幌延町一般会計予算
 - 議案第21号 平成30年度 幌延町立診療所特別会計予算
 - 議案第22号 平成30年度 幌延町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第23号 平成30年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第24号 平成30年度 幌延町介護保険特別会計予算
 - 議案第25号 平成30年度 幌延町簡易水道事業特別会計予算
 - 議案第26号 平成30年度 幌延町下水道事業特別会計予算
- 3 審査結果の報告
- 4 閉会宣告

○出席委員(8名)

委員長	1番	富 樫 直 敏
副委員長	2番	西 澤 裕 之
委員	3番	斎 賀 弘 孝
委員	4番	無量谷 隆
委員	5番	鷺 見 悟
委員	6番	吉 原 哲 男
委員	7番	高 橋 秀 之
委員	8番	植 村 敦

○出席説明員

町 長	野々村 仁
代表監査委員	利 波 隆 造
農業委員会会長	卯子沢 芳 彦
副 町 長	岩 川 実 樹

総務財政課長	飯 田 忠 彦	住民生活課長	藤 井 和 之
保健福祉課長	藤 田 秀 紀	産業振興課長	山 本 基 継
建設管理課長	島 田 幸 司	建設管理課技術長	植 村 光 弘
教育次長	伊 藤 一 男	診療所事務長	(藤 田 秀 紀)

選挙管理委員会事務局長	(飯 田 忠 彦)	農業委員会事務局長	(山 本 基 継)
総務グループ主幹	古 草 勝	問寒別出張所長	三田地 和 美
財政グループ主幹	岡 田 英 樹	税務保険グループ主幹	伊 藤 崇
生活環境グループ主幹	(伊 藤 崇)	戸籍福祉グループ主幹	村 上 貴 紀
保険センター所長	植 村 美佐子	認定こども園長	吉 原 京 子
企画振興グループ主幹	角 山 隆 一	農林グループ主幹	中 西 秀 隆
町立診療所事務次長	若 本 聡	総務学校グループ主幹	田 村 浩 希
社会教育グループ主幹	戸 川 誠 二		

総 務 係 長	梶 淳	財 政 係 長	渡 邊 智 民
税 務 係 長	村 元 夏 輝	住 民 生 活 係 長	山 下 智 昭
戸 籍 年 金 係 長	長 山 慎 吾	保 健 推 進 係 長	竹 岡 ひろみ
包 括 支 援 係 長	山 本 恵 美	認 定 こ ど も 園 保 育 係 長	岡 本 香 織
保 育 支 援 係 長	鈴 木 由 香 里	農 業 振 興 係 長	新 野 貞 治
商 工 観 光 係 長	伊 山 英 貴	土 木 係 長	若 杉 忍
公 園 住 宅 係 長	多 田 純 司	上 下 水 道 係 長	宮 下 勇 人

○議会事務局出席者

事 務 局 長	早 坂 敦
主 事	満 保 希 来

富樫委員長

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達しておりますので、これより、第2回平成30年度幌延町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

議案第20号 平成30年度幌延町一般会計予算、

議案第21号 平成30年度幌延町立診療所特別会計予算、

議案第22号 平成30年度幌延町国民健康保険特別会計予算、

議案第23号 平成30年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算、

議案第24号 平成30年度幌延町介護保険特別会計予算、

議案第25号 平成30年度幌延町簡易水道事業特別会計予算、

議案第26号 平成30年度幌延町下水道事業特別会計予算の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明はすでに本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略いたします。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は、簡潔、明瞭にお願いいたします。

また、1回の質疑は3点程度とし、ページを宣告してお願いいたします。

日程第1 議案第20号「平成30年度幌延町一般会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出は款別、歳入は一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出第1款 議会費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款 議会費の質疑を終わります。

これより、2款 総務費の質疑を行います。

2番 西澤委員

2款1項2目 自治振興費、65ページの負担金、遠別民放ラジオ中継局管理。今年度は機器の更新ということで負担増となっておりますが、他町村の負担額を教えてください。

生活環境G 山下住民生活係長

お答えいたします。遠別民放ラジオ中継局の負担金ですが、本町は1, 899万3千円ということで計上しておりますけれども、こちら人口割と均等割ということで、7団体で負担しております、苫前以北、幌延以南の7団体でございます。例えば苫前町でいきますと2, 100万、羽幌町では3, 750万、初山別村では1, 320万、遠別町では1, 950万、天塩町では2, 120万、中川町では1, 550万円程度となっております。

2番 西澤委員

先ほど言った負担割合というお話が出ておりましたけれども、通常のといたしますか、平年も同じような負担割でいっているという理解でよろしいでしょうか。

生活環境G 山下住民生活係長

通常維持管理経費のみの負担でございますけれども、こちらも通常の負担割合でして、均等割が4割、人口割が6割ということで算出しております、おのおの負担してございます。

3番 斎賀委員

この遠別民放ラジオ局、今回は先ほど言われたように機器の更新なんですけれども、現在の段階ではですね、やっぱりこのラジオ、せっかくこう負担してもですね、入らないと。これぜひ機器の更新するんだから、もうちょっと出力アップする。これは申請がいるんでしょうけど、更新する前に市町村のですね、良く聞こえてるのか聞こえてないのか、そこらへん把握して、検討して機器の更新をしてほしいと思います。

生活環境G 山下住民生活係長

こちらの難聴エリアに関しましては、幌延町、中川町などが特に悪いという風に言われておりました、特に夜間になりますと今の出力ではかなり難しいという風に言われております。ただし、総務省の方で認可されている出力がですね、1kwということで決まっておりますので、これ以上施設を増強するというのも現状難しい状況にございますので、今以上の聞こえを良くするというのは困難なのかなという風に思われます。代替措置を今後この団体で検討していくかどうかは別といたしまして、現状の枠組みではこれ以上の向上は見込めないのかなという風に考えております。

3番 斎賀委員

これ以上の向上は見込めないのかなという山下係長のお考えなんで、ぜひこの上部団体にですね、報告してきちんと回答をもらってください。せっかく負担を出していても聞こえる所と聞こえない所があるのでは、負担金出す意味もなくなってしまいますし、これだけ災害とか何とかで情報とかラジオとかで流れるとかなるんですから、必要なものだと思いますので、難聴で中川町とも協力し、幌延町でも協力して、上部団体にお話しして回答をもらってください。

岩川副町長

この遠別のラジオ中継局についてはですね、構成町村で負担金に係る協議しております。その時にそういうお話も中川町さんからも出ました。なかなか夜間ですと聞きづらいんだということで、もう少し良く聞こえる様にならないのかということでしたけれども、これ確

かSTVとHBCでしたっけ。がやってるんですけども、なかなかこれ以上聞こえるようにするのは、非常に難しいんだと。更に莫大な費用がかかってしまうので、これはあくまでも現状維持するための費用ということで回答を得ております。

2番 西澤委員

同じく2款1項2目なんですけれども、本年度の予算をみますと各款に渡って、今まで行われた事業が今年度予算に計上されていない事業があります。精査をして、事業を継続しないという判断をすることは別に悪い事ではなく、良いことだと思います。そこで理由を聞きたいので、今年度事業を行わないという理由をお聞かせいただければという風に思って質問をいたします。前年度まであった秘境駅の里ほろのべ推進事業というものが今年度予算計上されておられません。名林公園まつりで秘境駅フェスタを取り込んでやろうという案というのは、私も観光協会にいますので説明をされて聞いておりますけども、秘境駅の里ほろのべ推進事業自体、予算計上されていないということなので、その理由をお聞かせいただければと思います。

企画振興G 角山主幹

ただいまのご質問にお答えいたします。予算事業からは落ちてはいるんですけども、ここ数年来、秘境駅含めた鉄道関連事業については、モニターを含めて色々取り組んでまいりました。その中で1つの観光コンテンツとして、成り得るといような事を踏まえて、発展的な考えの下ですね、名林公園まつり、町の一大イベントの中に鉄道の要素が入っているイベントを組み込むことによってですね、鉄道ファン以外の方にも幌延町の取り組みをわかっていただけるというような事を考慮して、名林公園まつりの方に移行しております。またミニイベントで行っておりますウォーキングラリーですとか、ラッセル撮影会等々については、地域おこし協力隊が主体となって事業を行っておりますので、そちらの事業の中に費用は見込んでいるところです。以上です。

富樫委員長

他ありませんか。

7番 高橋委員

67ページですね、移住定住促進事業で修繕費11万と燃料費3万円と光熱水費12万2千円とあるんですけど、この移住促進事業、多分住宅だと思うんですけど、これどこの住宅を指してこの修繕費、燃料費、光熱費等を計上しているのかお伺いしたいんですけど。

企画振興G 角山主幹

ただ今の移住定住促進事業についてのご質問ですが、修繕料につきましては11万のうち1万円をPR支援センター用として考えてます。あと10万円は今年度整備した幌延地区、問寒別地区の移住促進住宅の何かあった時のための修繕料として予算計上したものです。それと燃料費につきましては、PR支援センターの燃料費、灯油代となっております。光熱水費につきましてはPR支援センターの電気、ガス、あとですね、問寒別地区につきましては、浄化槽を町で設置しますので、その電気料をこの光熱水費の中に計上しております。以上です。

富樫委員長

他ありませんか。

6番 吉原委員

67ページのエネルギー関連施設見学会というのがありますね。689万と計上されておりますけども、どのようなエネルギー関連施設を見学するのか。またどのくらいの人が行くのか、ちょっとお伺いします。

企画振興G 角山主幹

ただいまのご質問ですが、エネルギー施設関連見学会につきましては、例年児童生徒対象としたもの。近年においては一般を対象としたもの、2回を開催しておりますけども、内容といたしましては、深地層研究センターの研究を含めて、こちらについては交付金事業の中で行っているの、幌延センターの意義というのをご理解いただくという目的で、センターの見学。あとは東海のですね研究センターの方、見学をしております、それを30年度においても実施するというので費用計上してます。予算上の募集人数については、児童生徒については30名。一般については20名というようなことで予算数値を出しております。以上です。

富樫委員長

その他ありませんか。

3番 齋賀委員

67ページ。委託料で移住定住PR動画作成業務あるんですけど、115万8千円。これはどういったものを作ろうとしているのか。またどこでこの動画を見れるようにお作りになるのかと、移住定住ですから、都会のモニター画面を借りてやるのか、それともホームページだとか色々方法はあるかと思うんですけど、この動画作成業務についてお伺いします。

企画振興G 角山主幹

ただいまのPR動画のご質問ですけども、今般PR支援センター整備いたしますので、その中でですね、まず時期的には放映することを考えてます。幌延町に移住を促進するというような内容ということで、構成はこれから考えていきますけれども、基本的にはセンターでの上映。テレビを設置しますので、そこにですね、流すというようなことを考えてます。またですね、移住フェア等々のイベントもございますので、そういったところに出ていく場合には、そこで放映することも考えます。その映像の企画にもよるんですけども、ホームページ上で動画を流せるかというのはちょっとまだ詰めてはいないんですけども、基本的にはセンターでの上映を考えております。以上です。

3番 齋賀委員

センターには昨日の話だと、年間電話でのお問い合わせ、本人が来るのは数人だっているんですから、また初めてできたばかりのセンターにそうたくさんの方が来ることも期待できないと思いますので、そのフェアとか、町のホームページでも見れるような動画を委託した方がいいと思うんですけど、この委託先はこれから決まるんですか。それとももうすでにお話して、打診をとってこういう予算が出たのかお伺いしたいと思います。

それと77ページなんですけども、クリーンエネルギーの普及推進事業で今年補助金として電気自動車導入促進の補助金は止めてしまったのかどうかお伺いします。以上、まずは2点です。

企画振興G 角山主幹

まず電気自動車の補助ですけども、本年までの規定となっておりましたので、期間を満了したので補助制度は終了してございます。それとPR動画の委託先はまだこれから見積もり合わせは行うので、決定はしていません。以上です。

3番 斎賀委員

わかりました。委託先決める前によその移住促進のPR動画結構ありますので、それ見て参考にしたら。ぜひ幌延町らしい良いものを、たくさんの皆さんが見れるような環境で作っていただきたいと思います。

同じく77ページの開基120周年記念事業で、予算はそれぞれ付いているんですけども、記念誌作成業務とか、町史作りますよと。これ予算だけじゃなくてね、町民又は町職員の皆さん、そして関係する皆さんがお互いに120周年だということを含めて、北海道は150年ということで、150年のバッジを作ってやっていますよみんな。幌延町も120のバッジぐらい作って、みんなでこの予算の中で見れるのであればそれを作って、みんなで同じ目標に向かって120年をお祝いしましょうという記念事業にしてほしいと思います。このファイターズに関してはですね、幌延町の本庁には2人の等身大のパネルがあるんですけども、問寒別の出張所がありますから、そちらの方にも置くようにこの事業の予算の中でできないのかどうか。お伺いしたいと思います。それから町史記録用映像作成業務、この中に記念式典の当日見せる映像も作るよということでしたので、この中で作るのか。また記念式典当日流した映画を、ビデオはどういった形で作られるのかお伺いします。

企画振興G 角山主幹

ただいまのご質問の中でまずですね、ファイターズ応援大使のパネルですが、こちらについては、町の予算で作ったものではなくてですね、球団からいただいたものなんです。これについては1町村1つというようなことでいただいていますので、幌延の役所に今掲出しているというような事でございます。

それと記録映像の業務ですけれども、こちらについては式典上映用の編集業務、これについては過去、記録映像用の素材を撮りためてきたものを式典で上映することを想定して編集する業務と、120年の行事等を記録するという2本立ての業務になっているところなんです。以上です。

3番 斎賀委員

いや、式典当日の視聴用映像も編集するし、それから120周年の記録映像は式典の当日の様子も入れたいから来年作るという話でしたよね。私が聞いているのは、この式典視聴用の映像の編集についてお伺いしているんですよ。これが一緒にこの記念誌記録用映像作成業務の中に、予算の中に入っているのかということをお伺い、改めてします。

企画振興G 角山主幹

入っております。2本立ての事業ということで、事業は1本になっておりますけども、中身としては、先ほど申し上げたように編集業務と撮影業務と2本立てとなっているところ。以上です。

3番 斎賀委員

わかりました。79ページなんですけど、まち・ひと・しごと創生事業の中の、バイオマス産業都市構想業務ですね。今までは利活用可能性調査から今度は産業都市構想になりました。利活用可能性調査に数年かかりました。産業都市構想作成業務、これは最終的にはどのようなものを作ったら作成になるのか。どういう風にしていきたいのか。これが何年かかる最初の1年目なのか。お伺いしたいと思います。

それから、同じく下の方にあります地域おこし協力隊の広告料88万6千円と今年の2倍、ここで広告料をとっていますがこの広告料の使い方についてお伺いします。

企画振興G 角山主幹

すいません、順番逆になります。広告料の予算については、本年度2人の隊員の募集を予定していますので、そこにかかる広告掲載料ということでインターネットの再就職ナビを前回も使ったんですけども、今回も予定しております、その費用が計上されております。それとバイオマス産業都市の件ですけれども、こちらについては、この制度の主旨としてはですね、農林水産省がですね、バイオマスの活用について推奨していくためにですね、将来に向けたビジョンを作りなさいというようなことがございまして、そのビジョンに認定された場合にですね、地域バイオマス利活用施設整備事業というものに載ることができます。これはですね、構想に掲げた事業を推進するうえでの施設整備、投資に係る部分を補助しますというような内容になっております。こちらのバイオマス産業都市については、先ほど申し上げたように、バイオマスの現実的な地域特色にあった使い道っていうのを構想で示さなくてはいけなくて、その中で採択されるか否かの条件として、先導的なものの計画となっているか、又は実現可能性がある計画となっているかと。あとは地域にどの程度波及効果があるのかと。あとは実施体制がキチンと整っているのかというようなところを審査されるものでございます。ここに向けてですね、幌延町にバイオマス、家畜糞尿を主に調査しておりますけども、実施に向けてですね、この構想に書き込める内容を種々調査してきたというところでございます。なので今までの調査した内容をこの構想に盛り込んで、提案するというような事で、今回は過去の調査をまとめたものを農水省に提出することを考えております。以上です。

3番 斎賀委員

わかりました。したら利活用可能性調査で幌延町内の方がやろうということが決まって、その方達に補助金とか色んな先ほど言われましたメリットがある産業都市構想に応募しよう。そのための予算であるということによろしいですね。

企画振興G 角山主幹

そういったことももちろん含まれます。興味関心ある酪農家さんという方もいらっしゃいますので、その中で構想に載ると補助事業が使えるというメリットが出てきますので、また構想を進める中で。実施体制と先ほども申し上げましたけれども、これに関しまして

は関係事業者、自治体もそうですけど、もちろん酪農さん、JAさん等々ありますけども、そういった実施体制をきちんと作っていくというのも、一つの実現に向けたプロセスだと思っていますので、そういったものもこの構想の中に盛り込んで、内容を精査していきたいと思っております。以上です。

3番 斎賀委員

わかりました。広告料については、協力隊の方が2名募集する広告料だということなんで、切れ目の無いように、また2名減って1名しかいないよと。これは引継ぎがあって、次行くまでずっと、2名いなくなるから、2名の欠員が生じてまた2名が入ってくるまでのずっとの間の広告料という風に見てもいいんですか。それとも広告料は一定期間で終わって欠員のままになってしまう広告料なのか。お伺いします。

それと87ページなんですけれども、負担金の補助金です。幌延町交通安全推進協議会、今回39万5千円ですよ。これは昨年24万2千円で補助金がアップするっていう事は今まで無かったと思うんですよ。なぜならば平成15年ありました行財政改革で下げたから。その時に下げていって、24万2千円にしたと思います。この39万5千円は行財政改革の34万6千円よりも今回補助金多くみています。ここだけ補助金を多くみた理由と、どういう事に使われるのか。お伺いしたいと思います。

それと101ページ、統計調査員4人、17万1千円。去年は2名の分だったんですけど、今年は4人分ということで、統計調査員で何か大きな行事というか、仕事があるのかどうか。それでこの予算をとったのか、お伺いします。

企画振興G 角山主幹

いただいたご質問の中でまず広告料の話ですが、こちらについては募集のタイミングに合わせて広告を打つことになります。こちらについては一定期間、期間が決められているので、その範囲内というか、募集に先立って掲載していくというような格好にはなりません。プラス町のホームページですとか、地域おこし協力隊のサイトの方にも募集の件については掲載を考えております。それとですね、統計調査費でございますけれども、こちらについては、例年行う調査と周期的に行う調査があります。平成30年度については、住宅土地統計がですね、本調査入りますので統計調査員が増えているというような事がございます。以上です。

生活環境G 山下住民生活係長

交通安全対策管理費の幌延町交通安全推進協議会に対する補助金の増額についてですけども、前年当初24万2千円のところ39万5千円ということで大幅に増えているというご指摘ございました。こちら実は29年度12月補正でもお願いしていたところなんですけども、交通安全推進協議会として、子育て支援の町の一環に、政策に協力するという事でチャイルドシートの貸与と購入費補助の事業を交通安全推進協議会として実施しております。去年の当初予算につきましては、既存のチャイルドシート在庫分でまかなっております。プラス購入費の補助として7万2千円を計上していたところですが、申請が増えてですね、チャイルドシートの在庫数に限りがあって、貸し出しができないという状況にございましたので、29年度の12月補正において、増額を要求させていただいて、

ご議決いただいているところです。更に少なくなっておりますので、30年度の当初予算で補助金を増額して、チャイルドシート3台を購入しつつ、購入補助金に関しましても増額して補助金を支出したいというものでございます。

3番 斎賀委員

チャイルドシートの購入者の補助金分があるからということなんですか。それも1つですよね。その購入者の補助金は商品券ですよね。商品券でなくて現金化はできないんですか。その予算は見てないんですか。

生活環境G 山下住民生活係長

制度の要領上、現在商品券での支出ということになっております。現金給付という方法もあるかと思っておりますけれども、やはり町としては第一義的に町内事業者への経済の循環を考えたいというところがございますので、商品券での給付といたしまして、町内で消費してほしいという願いがございましてそのようにしております。

富樫委員長

その他、ございませんか。

7番 高橋委員

もう1回、79ページのバイオマスの都市構想に戻るんですけど、2月だかに説明会聞いた時に個別と集約と2つの経費っていうか、大体の経費が示されたんですけど、バイオマス構想を作成するにあたり、個別でやるか集約でやるかっていうのを決めなくても、構想っていうものは制作できるんですか。

企画振興G 角山主幹

ただいまの都市構想に関するご質問ですけれども、両方書き込むということは可能だと思います。ただ構想の評価に当たっては、先導性という先ほども申し上げたんですけど、ありまして、ここについては集中型だけを書き込むと既に一般的に広く行われている事業なので、幌延町の事業が採択される可能性は低くなります。個別に関しては、特にうちの町としては、飼養頭数が100頭規模の酪農家さんが多いので、そういった方たちがどういう方法をとれば導入できるのかっていう方法をお示しするっていうのが、うちの特色となってきますので、その中で集中、個別両方できるっていうようなことはもちろん書いていこうとは思っていますけれども、どちらかに決める必要はないかと思っております。むしろあらゆる可能性について書いておくっていうようなことが想定されます。以上です。

7番 高橋委員

したら、町としての考えは、個別の方で進んでいくっていうことで考えててよろしいんですか。

企画振興G 角山主幹

というよりはですね、今ない方法を作るというようなことで、そういう観点で飼養頭数が少ない酪農家さんに導入できる可能性を探っているところなんです。以上です。

富樫委員長

その他、ございませんか。

3番 斎賀委員

すいません。79ページのバイオマス産業都市構想の上の地域振興計画推進業務なんですけど、この今回の今年の計画推進業務で最終的にはどういうものを得れば計画推進業務が達成したと思われるこの予算を盛り込んでいるんですか。

企画振興G 角山主幹

地域振興観光計画に関するご質問ですけれども、こちらにつきましては平成28年度にですね、計画の方、策定いたしましたして、今年度については高等計画という位置づけで計画に掲げた中のものでどういった取り組みができるかっていう試行調査を実施しています。その中では検討会、まち・ひと・しごと創生会議の皆さんに議論していただいたり、ワークショップであったり、講演会を開催したりしておりますが、それプラスですね、春先には、秋もですけれども、トナカイ牧場の花壇のですね、町内ボランティアを試行調査実施したりですね、あとは今の幌延町の観光資源の中でどういった取扱い、取り組みができるかっていうことで、札幌国際大学の学生さんと呼んでモニターツアーを実施して感想をいただいたり、あとは先日お話しされましたけども、札幌のシェフの方に来ていただいて、今幌延にある食材、どんな味なんだっていうところをですね、ために試食会を開催したりとしております。こういった試行調査を踏まえて、プラスですね、この中で複合的な拠点、これを1つのキーワードと掲げておりますので、どういった意見、考えがあるのかっていうのを聴取したところがございます。それらを踏まえてですね、更に30年度については、今度は1歩進んで一般旅行客を対象にしたモニターツアーの開催であったり、実際に幌延の資源、試食会ではトナカイ、合鴨、乳製品等々使いましたけど、水ですね使いましたけども、どういった商品開発ができるのかっていう少し具体的な検討。あとは1番検討会の議論の中でもネックになっているのが、実施主体が誰になるべきなのかというような議論もありますので、特にこの部分については、関係機関の皆さんとですね、協議をして、構想もそうなんですけれども、実施していくための程度のもので実施できるのか、どういった体制で実施できるのかということを検討していきたいということで、今回30年度については推進業務ということで上げております。プラス勉強会、ワークショップについては引き続き開催したいと考えている内容でございます。以上です。

3番 斎賀委員

ではこれ委託料だから、どこか複数の専門家のところに委託するっていう予算でもないんですか。委託料って書いてあるけども。自分たちで全部やるっていう、けども委託料という項目を使ったんですか。

企画振興G 角山主幹

事業の実施については事業者へ委託しますが、先ほど申し上げたようなメニューを提示して、それぞれの人を引き合わせていただくような形を考えてます。なので、その契約した事業者さんがこれに見合った方を調達してくれるということでございます。以上です。

富樫委員長

質疑、ありませんか。

4番 無量谷委員

93ページの戸籍住民票台帳事業なんですけども、この中で委託料ということで総合行政システム機器の更新。あるいは住民ネットワークシステムの共同利用っていう形なんですけど、これ幌延町単独で事業として更新するのか。それとも他の町村との合併っていう形でやるのか。あるいはただリース料なのか。その辺、機種あるいはその辺リースで買うのか、あるいは買い取りなるのかその辺確認していきたいと思います。

戸籍福祉G 村上主幹

総合行政システムの機器更改の関係についてですけども、こちらは幌延町単独での更新という形になります。今、自治体クラウド等の検討をということで国からは言われてますけども、今回の更改については単独での機器更新という形になります。更新の理由についてはですね、今使っているパソコンのOSが、Windows 7という形になってますが、Windows 7のサポートが平成30年度中に終了するということから、Windows 10対応に更新するというタイミングで、総合行政システムの一部がWindows 10に対応が不可能という部分がありましたので、併せて新総合行政システムへ入れ替えるというような内容でございます。リースなのか、購入なのかというご質問ですけども、こちらにつきましては単年購入での入れ替えということを想定しております。総務費の方の戸籍住民基本台帳費の方で住民基本台帳システム、あと印鑑登録等のシステムを計上しておりますが、その他国民年金ですとか、児童手当、認定こども園のこども子育てシステム、税系システム、介護保険、後期高齢、様々な関連システムの方を関連予算の方にそれぞれ振り分けをして、30年度予算計上させていただいております。以上です。

4番 無量谷委員

850万からの高額な形なんですけども、この中で毎年メンテナンスって形でかかるんで、できればリース等に振り替えてもらいたいなという部分もあります。ですからある程度、他の町村との合意性も考えながら今後検討してください。

戸籍福祉G 村上主幹

リース等の検討というお話でしたけども、リース等にしますとリースの利息等もかかるということで、総合的に判断をしまして単年度での購入を今回決めたということですのでご了解いただきたいと思います。

あと広域的な利用についてということで、今、国からもですね、クラウドでということで連携をというような事を言われてますので、このあと5年後の更新時期を迎えるタイミングです、近隣市町村、戸籍では共同利用もう始めてますので、そちらの町村等とも協議しまして、今後ですね、共同利用できるかどうかというような検討も進めていきたいという風に思っております。

富樫委員長

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、2款 総務費の質疑を終わります。

ここで、昼食のため13時まで休憩します。

(11時51分 休憩)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、3款 民生費の質疑を行います。

2番 西澤委員

3款1項3目 老人福祉費の中のこざくら荘支援事業についてなんですけれども、107ページになります。29年度では、ショートステイサービス支援事業というものが行われていました。今年度、その事業がなくなっていますが、それについて説明をお願いします。

戸籍福祉G 村上主幹

ショートステイ支援事業が29年度あったものが、30年度ではなくなっているというところについてですけども、こざくら荘支援事業につきましては、通常の運営費の赤字部分の補助金と臨時的な経費の補助金という形で、わかるような形で今までも予算書の方で計上させていただいております。29年度のショートステイ支援事業につきましては、ショートステイで主にショートステイ利用者の送迎等で使用する車両購入費の補助金という形で計上させていただいております。車両購入が終わったということで、29年度でなくなっております。30年度については、特別養護老人ホームの入所者の通院等で使用する車両の更新という形で、30年度については特別養護老人ホーム用車両購入支援事業という形でなっております。以上です。

2番 西澤委員

わかりました。私ちょっと勘違いしてて新総合事業の中のデイサービス事業が今年度っていう風に思ってて、さっきまで思ってたので、よくよく見るとショートステイになっただってという話で、ショートステイ何だったかなと思ってたんですね。確かに車両購入費って言われると、確かに去年車両購入にかかるという話で出ていました。今年度、車両購入支援事業という名前で載ってて、29年度ショートステイ支援事業になってるので、この辺、特に事業名に対しての意味はないと思うんですけども、もうちょっと今後ですね分かりやすいように事業名をよろしくをお願いします。

戸籍福祉G 村上主幹

西澤委員おっしゃるとおりですね、29年度ちょっと分かりづらかったということで、30年度については分かりやすい事業名ということで、車両購入事業ということでさせていただきましたのでお願いいたします。

富樫委員長

その他、質疑ありませんか。

7番 高橋委員

103ページの新婚生活応援事業なんですけど、これ去年の利用件数と去年は1世帯当たり24万を上限にしてて、今年は30万が上限になってるんですが、この6万円を上げたっていう理由は为什么呢。

戸籍福祉G 村上主幹

29年度からのスタート事業でして、29年度まだ確定はしてありませんが、今現在、支給は2件。ちょっと金額はあれですけど、2件で30万円ちょっとの補助金を今のとこ

ろ支給をしています。年度末までまだ時間はありますが、現状はそういう形です。29年度の助成が24万で30年度30万という形につきましては、国の補助金の基準額が、上限が6万円上乗せになったということで、制度創設当初から国の基準どおり幌延町においても実施するというので、制度設計しておりましたことから、国の補助金が増額になったということで、町の基準もそれに合わせて6万円アップの30万円としたところでございます。

富樫委員長

その他、ございませんか。

3番 斎賀委員

103ページなんですけども、負担金の補助金、幌延町社会福祉協議会の件なんですけども、今、町の社会福祉協議会では4月から業務拡大しますということで、一人募集かけています。この業務拡大するにあたって、前年と変わらぬ33万8千円の補助金でやっていける業務拡大になるのかどうかお伺いします。それともどこか別の業務拡大については別の項目に入っているんですか。

戸籍福祉G 村上主幹

お答えします。103ページの社会福祉協議会の補助金、こちらにつきましては今チラシ等で入れている業務拡大っていう部分については、ホームヘルプサービス事業の中身の拡大ということで1人ヘルパー募集しております。この103ページの補助金につきましては、事務局長人件費の補助金ということの部分でございます。業務拡大の部分ということにはなっておりますが、そちらについては107ページの老人福祉費の方の補助金、ホームヘルプサービス支援事業、こちらの方に入っているということにはなりますけども、実質ホームヘルプサービス支援事業につきましては、例年並みの補助金ということで、業務拡大っていう事にはなっておりますけども、これから利用が伸びてくるというようなことでの拡大でのヘルパー今募集をしているということで、業務拡大することによっての利用料収入もその分伸びるということですので、例年並みの当初予算という形になっております。以上です。

3番 斎賀委員

わかりました。ではホームヘルプサービス支援事業ですね。107ページの方ということなんで、新たなサービスということですね、前の常任委員会等で今幌延の高齢者の方、それぞれ必要とされる仕事が窓拭きとか電球替えとか30分あたり200円程度もらうような事をサービスしたいんだっていう事。それらも107ページのところに含まれているという風に考えていいんですか。それとも今私が言った、前の常任委員会で報告のあった新たな提供サービスっていうのはまだ動いてないんですか。

戸籍福祉G 村上主幹

介助支援等の新たなサービスについては、既に29年度中から始まっております。まだ対象者についてはヘルパー利用者のみという形で今スタートしておりますので、今後利用可能な方の拡大という形で社会福祉協議会と今協議を進めている途中でございます。ただ利用料については1時間当たりの単価も低いですので、その分の収入等については、ヘル

パーの事業の中で収入は受けておりました、その収支という形の足りない部分を補助金という形で出しておりますが、利用拡大ということでヘルパーさんの時間の空いている時間を使って横出しサービスという形での新たな事業展開ということになっておりますので、まだ始まったばかりですので、事業積算もなかなか難しいということで、収入をある程度見込んでおりますが、対象者もこれから拡大ということですので、多少入れてるということで今、委員がおっしゃいました事業については、こちらのホームヘルプサービス事業の中に含まれているというようなことでございます。

2番 西澤委員

111ページの2項1目 児童福祉総務費なんですけれども、出産祝金の積算の仕方についてちょっとお伺いしたいと思います。第2子以降ですね、第何子まで見ててとかそういうところを教えてください。

戸籍福祉G 村上主幹

30年度からの新たな事業ということで、積算についてですけども、過去の出産等の実績とこれからの出生予定者等も踏まえてということではありますけども、見込みをですね、第2子が10名、第3子が3名、第4子が2名、第5子について、第5子以降100万円ということで設定はしておりますけども現状で考えると、希望としては1名の予算ということも考えてはいたんですけども、第4子までいる方っていうのもなかなか人口的に少ないので第5子は0という形で予算は積算させていただきました。以上です。

富樫委員長

その他、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款 民生費の質疑を終わります。

これより、4款 衛生費の質疑を行います。

2番 西澤委員

4款1項5目 保健施設費の委託料で歯科診療業務というのがあります。今年度は4,869万4千円なんですけど、前年度の予算も見てみたらですね、端数の69万8千円っていうのが付くんですけど、これに何か、何ていうんでしょう、診療報酬を受け取ってそのまま歯科についていう仕組みはわかっているんですけども、69万8千円っていうのが去年も端数で付いていたものですから、この意味というのを教えていただければと思います。

生活環境G 山下住民生活係長

お答えさせていただきます。こちらの委託料なんですけれども、診療報酬以外にですね、施設の管理委託料というものが定額で含まれております。それ以外に消防施設の点検と自家用電気工作物の保安業務一式と、診療報酬が合わさってこの金額になっておりますが、診療報酬に関しましては毎月円単位で出てきまして、それが収入され委託されるということで、それらを円単位まで見込むことができないため、月、今回は400万円ということで12か月を見込んでおります。29年度に関しましては350万円で見込んでおまして、ここの大きな数字に関しては動くんですけども、その下の10万円単位に関しまし

ては定額である可能性が高いので、その結果69万8千円というのがずっと残っていくという形になろうかと思いますが、管理業務委託等が変わってきますと消防設備の点検等が変わる場合はですね、また金額が変わってくるものと考えます。

3番 斎賀委員

ただ今の町立運営事業で関連なんですけども、129ページの1番最後の行に医療機械器具費792万3千円ですね。これ今までレンタルして、前の委員会ではレンタルしてた椅子とかそういうものの更新時期になっての医療器具の更新になるんですか。これは全部なんですか。それとも一部のレンタルされている部分だけの分なのか、それとも新規の部分なのかをお伺いしたいと思います。

生活環境G 山下住民生活係長

お答えさせていただきます。医療器具に関しましては、平成30年度もですね、各種購入の予算を計上しているものがございまして、一番大きなものがですね、歯科のシステムが耐用年数が経過しているためメンテナンスの業者の方からですね、保守ができないという風に言われておまして、こちらの方の購入、更新の費用が630万円程度となっております。その他に医療器具が若干計上させていただいております。

3番 斎賀委員

分かりました。メンテナンスができないという業者からのということで分かりました。125ページなんですけども、19の補助金、不妊治療費等助成140万ですね。これは今現在、保健婦さん等が把握している数を基にして、1件当たり20万の補助出すんですけども、その数字で計算した数字がこの140万なんですか。

保健センター 植村所長

お答えいたします。
不妊治療の助成につきましては、平成29年度から始まっておりますけども、今回平成29年度は2件申請がございました。一応ですね、最高金額上限として20万ということなんですけども、実際には道の補助制度もございまして、そちらから補助をいただいて、その残り持ち出し分を補助させていただくということになっておりますので、最大は20万と見て、2名2回という計算で特定不妊治療と一般不妊治療それぞれに計上させていただいております。以上です。

3番 斎賀委員

分かりました。今2件の現状からということで、1件特定不妊治療で20万ということなんですけども。今幌延町の場合の不妊治療の証明書ですね、これでは特定不妊治療をA又はB。1というのは体外受精なのか、2顕微授精なのか、どちらを選択することになってるんですよね。でも今、医療の方では採卵した卵子、5つなり採卵したら5つについて全てを培養士さんが3個体外受精にして、2個顕微授精にしませんかっていうお医者さんがあるし、今そういうのもやっていると聞いています。幌延の場合だと、どちらかを選ぶことになっている。該当する番号どちらかを選ばないとなんないから、患者さんもその時にお医者さんから培養士からね、チャンスがいつぺんに2回やっていただけるんなら、2回やってほしいと思うんですよ。ですから幌延の場合も体外受精で20万、顕微授精で

20万じゃなくて、両方選べるよという風にしてあげたら、今やっている2件の方も又これからこの治療を望む方も有効に活用されるのではないかと思います、そこら辺の検討はこの140万の予算の中ではできませんか。

保健福祉課 藤田課長

実際には特定不妊治療の外に他の不妊治療についても予算で計上しておりますので、今委員の方からご指摘のありました件につきましては、内部の方で色々検討させていただいて、それからどうするかということのを改めまして議会の常任委員会なりで報告させていただきたいと思います。

富樫委員長

他に、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款 衛生費の質疑を終わります。

これより、6款 農林水産業費の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

3番 斎賀委員

155ページ、林業振興管理費の委託料、特定外来生物の駆除の100万なんですけども、これは今年からどのような方法といたしますか、どのような特定外来を処理していこうというお考えなのか。今年度の計画といたしますか、それをお知らせください。この予算の中でできることをお願いします。

産業振興課 桜井林政係長

お答えいたします。今年からですね、アライグマを猟友会の方に委託しようと。捕獲ですね、の関係を今年200頭分、1回につき5千円ということで幌延猟友会の方に委託をするということで今回計上させていただいております。以上です。

3番 斎賀委員

アライグマ1頭につき5千円ということなんですけども、アライグマ今、町で箱罠ありますよね。箱罠で町民の皆さんも捕ってるかと思うんですけども、町民の方がとっても5千円ということで出すんですか。それとも今言われたところだけなんですか。

産業振興課 桜井林政係長

一応、アライグマと有害鳥獣についてはそれぞれ罠の免許を持った方、あるいは我々行政職員が捕獲処分できるということになっておりますので、一応猟友会に罠を持ってる方もいらっしゃいますので、その方に委託をさせると。一般町民の方については、併用になるかもしれませんが、我々も行政職員として、町内なんかに行つてやる場合も出てくるのかなど。何もなければ、一般的には猟友会のほうにちょっとお願いしたいなど。相当な業務量になりますので、猟友会の方にちょっと一部をお願いしたいという風に思っております。以上です。

3番 斎賀委員

アライグマは本当に今どこでも出没してますので、猟友会の全面的な協力を是非お願いしたいと思います。捕ったアライグマの処理の仕方についてもまた後で説明いただきたい

と思います。

あと、141ページの農業次世代人材投資事業ですね、150万。この資金のPRの方法と申しますか、使い方について説明を求めたいと思います。また149ページの農業施設補修事業ですね。農業施設の補修等に200万ということで、これも毎年載っているんですけども、PRの仕方をもうちょっとやっていただいて、みんなに活用できるようにしていただきたいと思うんですけども、何かこの補修等で今年度は計画があるのか、上がっているのかを伺います。

産業振興課 新野農業振興係長

お答えいたします。

農業次世代人材投資事業ですけども、こちらの方、国の方の旧青年就農給付金という事業になってございます。こちらの方ですね、新規就農者の方ですね、就農した当初ですと経営の方なかなか安定しませんので、その間の給付金というような形で今年度からですね、事業名の方変わって出てきております。給付につきましては年、初年度目が150万というような内容になってございます。2年目以降につきましては、それまでの所得を勘案した金額になっていくというものです。現在ですね、29年の9月補正で新規で計上させていただいたんですけども、年2回の給付ということで、今年度については前半分をということで29年度支出し、30年度においては29年度の後半分というような形で支出する形になります。PRの方法なんですけど、こちらの方は国の事業ということで、こういった案件あればですね、このような事業ありますよということで新規就農者に確認していくというような形になるかと思えます。

産業振興課 桜井農村整備係長

もう一件の農業用施設補修事業なんですけども、これにつきましては、平成19年に基金を積み上げていただいて、その中から毎年200万を取り崩して予算計上しております。この中身については斎賀委員もご承知のとおり、農業団体というか、普通の農業者が2戸以上いればその中の農業施設、例えば排水ですとか、農道ですとか、それらの補修等を補助するという事になっております。それでPRの件なんですけども、度々中山間の集まりの時ですとか、それぞれ町政懇談会の中でもお話しはさせていただいているんですけども、いかんせん農業者団体が申請してもらうということも含めて、ちょっと面倒というか、煩雑というか、事務手続きがちょっと面倒なのかなという事がありまして、我々も時には現場を見て、逆にですね、ここはどうですかと、事業を使ってやりませんかというようなPRも当然させていただいておりますので、今後ともそれらをPRしながらですね、進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

富樫委員長

あとアライグマの処理の件。

産業振興課 桜井林政係長

アライグマの処理の関係なんですけども、西天の方に焼却処分ということで処理しております。活用法といっても食肉にもならないし、皮をどうするかということにもならない。とりあえず今の段階では焼却処分という方法で、町の方で予算を見て処理しております。

6番 吉原委員

アライグマの件でもう1つお願いしたいんですけども、猟友会にお願いしたということでございますけども、年間通じてお願いするということがよろしいですか。それともう1つはですね、アライグマは我々一般の人達がとったときには、役場をお願いして処理してもらっている。今後もそのとおり役場で、私たち捕ったものは役場で処理してくれるということでもよろしいですか。

産業振興課 桜井林政係長

アライグマにつきましては年間通して捕獲処分したいなと思います。それで連絡先というか、とりあえず役場の方に連絡いただければ、役場の方から猟友会にお願いすると。猟友会の方でもし人員が不足しているのであれば、我々役場職員も並行してですね、とりあえず1年間やってみたいなという風に思っておりますので、なるべくご迷惑をかけないようには進めていきたいなと思いますけども、もし人員がいなければ少し時間をいただく時もあるかなと思います。とりあえず役場の方にご連絡いただくと、それから猟友会なり役場職員が行くという風に、並行してやってみていきたいなという風には思っております。以上です。

6番 吉原委員

橋梁点検費ということで載っておりますけども、180万載ってますけど、この間の委員会で雄信内の、関係ないのか。

富樫委員長

何ページですか。

6番 吉原委員

土木費か。したらこれは農道の橋梁費ですね。145ページ農道橋梁点検事業というのがありますよね。これ今までも取付道路だとか何かのコルゲートがよく落ちて、穴空いたところがあるんですけども、今年もこれらの箇所点検して、なるべくあまり大きな穴の空かないうちに対処していただきたいと思いますけど、いかがでしょう。

産業振興課 桜井農村整備係長

今回の点検費については、土木費事業でもやっておりますような橋梁の点検ということで、農道橋についてもそれぞれ行いなさいということで、我々農道橋としても予算を上げて30年度にやる方向で今進めております。それで横断管ですとか、取付道路につきましては、多分相当な数があるのかなと。我々も毎日点検しているわけではないので、ちょっと把握しきれないというのが現状であります。それでよろしければ所有者の方が見つけた時、予見してちょっと引っ込んでいるというところがあればですね、連絡いただいて我々が行って確認する等の処理をしたいと思いますので、その辺よろしくお願いしたいなと思います。以上です。

富樫委員長

その他、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款 農林水産業費の質疑を終わります。

これより、7款 商工費の質疑を行います。

2番 西澤委員

163ページ、7款1項2目の観光費の中で、29年度までは2、3年続いたんでしょうか、幌延豊富広域観光促進事業というものがありませんでした。今年度、平成30年に入って取りやめたということなんですけども、その理由を説明願います。

企画振興G 伊山商工観光係長

ご説明させていただきます。本事業なんですけど、やめたということではなくて、平成27年から29年度ですね、こちら地域づくり総合交付金、こちらの方を継続事業ということで3年間申請をさせていただいておりました。ただ期限が切れたと、申請期間が終わってしまったということで、新たな事業予算を確保しなければならないということになっております。新たな事業として、北海道観光振興機構。こちらの方で今、地方に対して、広域の観光に対する補助事業、結構なメニュー出されているんですけど、4月に入ってから申請ということになっておまして、事前の要望調査。そういったものが全くない状態なんです。4月に入った段階で申請をさせていただいて、5月の早い段階で回答いただけるということになっておりますので、そちらの回答を待って、採択された場合ですね、豊富町の方ともお話をさせていただいているんですけど、補正の方で対応させていただきたいということで考えておりますのでよろしくお願いたします。

2番 西澤委員

ということは申請はされているということで、その中身についても、申請内容ですね。教えていただけますか。

企画振興G 伊山商工観光係長

事業の内容につきましては、現状豊富と協議会を組んでやっている事業プラス昨今インバウンドがらみの事業であったり、モニターですね、モニターツアーを組んで色々な反響をいただくというようなメニュー等も含めて考えていただきたいということも事前にお話はさせてもらって、情報はそれなりに仕入れているつもりではあるんですけど、現状に事業にどれだけ盛り込めるかっていうのはこれから豊富さんともお話をしていかなきゃいけないですし、今月の末に事業の説明会が振興局の方で開催されるんですよ。その中で細かい説明を受けながら、個別で質問できる時間帯があれば、色々質問をしてみようという風に考えてますので細かい事まで詰めてませんがよろしくお願いたします。

富樫委員長

その他、質疑ありませんか。

8番 植村委員

163ページのトナカイ観光牧場の管理委託事務ということで、1,600万ほど予算計上されてますけども、この内訳というか内容的には、主な部分っていうのはトナカイの管理費ということだと思っておりますけどお知らせいただきます。

企画振興G 伊山商工観光係長

お答えいたします。

トナカイ観光牧場の委託管理業務、こちらについては大きく3つに分かれておまして、

まず先ほどお話にありましたトナカイの飼育業務ですね。こちらの方とあとは支配人管理業務といいますか、1年間ですね、今、安心生産農園さんの方が事業を受けて管理棟の中ですね、自分たちもテナントを持っていますが、お客様の案内ですとかそういった業務ですね。観光客に対しての管理業務。あとそれ以外の経費として、運転経費ですね。施設を運営するための光熱水費であったり、家屋費等々ですね。衛生費含めたそういったものの合算ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

8番 植村委員

金額的にはどんな配分になっているのか。その3つの配分をお願いします。

企画振興G 伊山商工観光係長

まずトナカイの飼育業務、こちらにつきまして金額で申し上げますと899万円です。また安心生産農園の方にお支払している管理業務、こちらについては300万円ですね。月額25万円の12ヵ月ということになっております。それ以外の費用については運転経費ということになってますので、よろしいでしょうか。

富樫委員長

その他、ございませんか。

6番 吉原委員

163ページのビジターセンターの管理ですけども、これサロベツ原野は豊富町、幌延町に跨っているものですよね。豊富もかなりビジターセンター関係、一所懸命やっている。これ2町で一緒に管理するというにはならないんでしょうかね。そういう話は全然出てこないんでしょうかね。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

企画振興G 伊山商工観光係長

お答えいたします。

うちの町の、幌延町のビジターセンターと豊富町の湿原管理センターですよ。そちらの方、形態がまず違うんですよね。幌延町の方は5月から10月ということで、春から秋にかけての開館ということにはなってますが、豊富さんの方は通年開いてるんですよ。施設自体もですね、当然暖房から、施設の規模も違いますし、駐車場の広さ、そういった立地条件も違います。うちのビジターセンターの方については、そこまで冬期間開けてということとなると、色々な除雪の面であったり、あとはガイドすると言っても、そこまでトレッキングですとか、そういった業務をなされる方、ガイドさんも不足しているということです。一体型となるとちょっとまた難しいのかなという風には思いますので、あくまでも幌延町、豊富町。確かに同じ共通の資源ではありますけど、管理形態はおそらく別々になっていかざるをえないのかなという風には考えます。

富樫委員長

その他、ございませんか。

3番 斎賀委員

163ページの幌延名林公園まつり事業なんですけども、今年度からはですね、名林公園まつりに秘境駅フェスタも兼ねるという話があったんですけども、これどういう風に予算を割り振りしているんですか。

企画振興G 伊山商工観光係長

お答えいたします。予算の中身につきましてはですね、秘境駅フェスタ、今まで過去3年単独で開催をしておりましたが、一定の集客力ですとか、そういった成果を得たということですね、できれば広く秘境駅のことでもそうですし、秘境駅ファンの方達にも町のことを知っていただきたいと。それぞれ反対の目線で物を見ていただいて、深く知っていただきたいなという風に考えておまして、ステージの部分、秘境駅フェスタのステージ部分を名林公園まつりの中に組み込ませていただきたいという風に考えております。それ以外にも、ステージ以外にも別な企画も色々練ってはいるんですが、ちょっとまだそこまで深くは詰め切れていないんですけど、ステージの一部を、ステージ部分を名林公園まつりの時間帯に組み込むということで考えています。その分の予算を計上しております。

富樫委員長

質疑、ありませんか。

3番 齋賀委員

今まで390万ほどのね、予算を使って秘境駅フェスタをやってて、それを今度68万、金額で決まるフェスタじゃないんですけど、いっぺんに名林公園まつりもやるよ。私の頭の中に今までの秘境駅フェスタがあるからあれなんですけど。秘境駅フェスタもやるよと。運営される方ですね、裏方さんが大変忙しくなるんじゃないかと思うんですけど、そこらへんは十分考慮して、そういう判断なんですか。今までのやってきた秘境駅フェスタのね、ちょっと言葉は変わるけども目的達成されたから、こっちの方のやりたいんだということなんですけども、心配の方は大丈夫でしょうか。

企画振興G 角山主幹

ただ今のご質問ですけれども、今年度の秘境駅フェスタにつきましては、約200万程度の事業費で行っておりますが、その半分程度をですね、予算としては名林公園の方にくっつけてます。あとは従前お笑いステージ等ありますので、鉄道芸人と称する人をそこに組み込んだり、今まで培ったバスツアー等の知見をですね、そこに入れて幌延町の秘境駅を巡るツアーみたいなものを兼ね合わせてやろうと思っておりますが、そこはこの3年間ほど取り組んできた中で、実行委員会の実行形式にはなるとは思いますが、役割整理して実行には当たりたいと考えております。以上です。

富樫委員長

その他ございませんか。

3番 齋賀委員

今のことなんですけども、わかりました。その8月ですよ。名林公園祭りね。8月にそういう風にやるのであれば、早くにネットならすぐ広まるから。今まで来てくれた人が、その2ヵ月も早くやっちゃうんだったら、全然仕事が段取りつかなくて、来れないよとか。今から楽しみにしてる人は楽しみにしてるわけですから、そこら辺早く決めてですね、PRして、今までどおり沢山の人が秘境駅フェスタに来てくれたわけですから、PRの方も予算の中でよろしくお願ひしたいと思ひます。

富樫委員長

その他ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、7款 商工費の質疑をおわります。

これより、8款 土木費の質疑を行います。

2番 西澤委員

169ページ8款2項2目の道路新設改良費についてなんですけれども、今年度は3本の道路改良事業が行われるということになっております。昨年、町道幌延北進線の道路改良事業として、測量設計業務を行っています。今年度、改良工事にかかっているのかなという風に思っていたんですけども、国の方の予算付けもですね、なかなか道路のに関しては厳しいというお話は伺っておりますけれども、これは、例えば補正で幌延北進線をやるというような可能性はあるのでしょうか、ないのでしょうか。

建設G 若杉土木係長

幌延北進線につきましては、30年については、予定はしておりません。

2番 西澤委員

今の測量技術と言いますか、大幅に測量したところが変形と言いますか、変わらない限りは、測量したこと自体は生きて行くという風に思っているんですけども、測量のし直しからスタートするというようなことにはならないという理解でよろしいのでしょうか。

建設G 若杉土木係長

昨年、設計してますので、あまり長く期間を置きますと、どうしてもそういうことが出る可能性はありますので、できる限り早い段階で、着手に向かいたいなという風には考えております。

富樫委員長

他にございませんか。

4番 無量谷委員

173ページのね、橋梁の関係なんですけれども、橋梁検査っていう形でやるのはとっても良いことでないかなと思うんですけども、その中で、橋梁からボックス型に改良していけるような橋は無いのかなっていう感じをお伺いします。

建設G 若杉土木係長

ちょっと想定なんですけれども、上幌1号線と中間寒1号線だと思われるんですけども、こちらにつきましては、アーチ型のゴルゲートの管が入ってまして、新たにボックスカルバート橋で新設を考えております。

4番 無量谷委員

したら、実施はボックス型のコンクリ管にするという考えでよろしいんですか。

建設G 若杉土木係長

上幌1号線につきましては、今委託設計のみですので、その後の検討で、そういうことになるかと思われれます。中間寒1号線につきましては、設計終わってまして、こちらの方はボックスカルバート橋でいくということで、決まっております。

富樫委員長

他にございませんか。

3番 齋賀委員

167ページの道路維持費なんです。毎年、道路維持に本当にありがとうございます。道路ですね、春先の穴凹ですね、碎石のずりをこの予算の中で撒いてくれてると思うんですけども、その碎石のずりが山の中まで丁寧にやってくれるので、トラクターでも、作業機でも、皆パンクしてしまうんですね。去年も大変、農家の方が皆さん、ほとんどの方がパンク、ほとんどって言ったら怒られますけども、そういう事故が多く発生していますので、碎石のずりを撒いても良いよという農家の人もいるかもしれないし、それじゃちょっと調子悪いついていう方もおられると思うので、撒く時にずりに代わる物を何か良いものがありましたら、そっちの方も今度、検討の材料に予算の中でしてほしいなという風に思いますが、いかがでしょうか。

建設G 若杉土木係長

砂利道の路面生成の話だと思われるんですけども、基本的には、切り込みの0.40mmの碎石を使用してますので、それ以上となるとなかなか難しいのかなとは考えます。ちょっと上り坂のきつい坂道なんかにつきましては、砂利が流れてしまったりする恐れがありますので0.80mmとちょっと大きめの砂利を入れたりさせていただいてます。細かい物はなかなかちょっと難しいのかなと。ちょっと抱えてる路線が多いものですから、なかなかそこまで行き届かないところはあると思うんですけども、その辺ちょっとご理解いただきたいなと思います。

富樫委員長

その他ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款 土木費の質疑を終わります。

これより、9款 消防費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、9款 消防費の質疑を終わります。

ここで、14時00分まで休憩いたします。

(13時51分 休憩)

(14時00分 開議)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、10款、教育費の質疑を行います。

2番 西澤委員

まず、205ページ4項3目 美術館費の金田心象書道美術館の改修事業の中身について説明願いますということと、211ページ4項 社会教育費 6目の体育振興費で、スキー場保守点検管理というのがありますが、この委託機関ですね、何月何日から何月何日までを委託してるという期間をお知らせください。

社会教育G 戸川主幹

西澤議員の質問にお答えいたします。

まず1点目、金田心象館書道美術館改修事業ですが、心象館につきましては、平成2年度から開館いたしまして、28年経過しております。その間、平成17年度には、外壁や屋根の塗装行っております。今回も塗装の方から12年経過したことによりまして、錆もひどいということで、屋根の全面塗装ですね、そちらの方を744㎡分塗装を行うと共に、観覧室内の展示してる場所ですね、中の天井部分に破損等が見られますので、併せてそちらの方の塗装も併せた経費となっております。また、備品購入費の方では、今回カフェの無料スペースですね、その中にモニターの方を設置いたしまして、金田心象先生についてや、展示されていない作品等の画像等をそちらの方でお見せをできるのかなという風に考えてます。また、その他にも富士元さんの方で撮影されております、動植物の季節ごとにあります、そちらの方展示も併せて実施できるものと考えております。

2点目のスキー場の管理委託業務の関係ですが、今年度につきましては、12月1日に契約の方を締結いたしまして、12月4日から3月23日までの期間、スキー場の委託契約の方を実施しております。以上です。

富樫委員

その他質疑ありませんか。

8番 齋賀委員

ただいまの説明の中にありました、展示ですね、作品をモニターで流すとかっていうお話だったんですけども、モニターに流すまでの製作ですね。CDとか映像で流すんですけども、それは教育委員会さんで、自分達で作るということでよろしいんですか。その予算はどっかにあるのかどうかお伺いします。

それと191ページの外国語教育推進事業ですね、委託料外国語指導助手派遣業務。これ今、マークさんにお世話になっているんですけども、マークさん3年目の今年も引き続きお世話になるということで、派遣事業よろしんですか、この予算で。

社会教育G 戸川主幹

心象館のモニターの件についてお答えいたします。こちらの方、教育委員会の職員の方で、パソコンの画像の方と作成を考えております。予算の方には、一切計上はしておりません。以上です。

総務学校G 田村主幹

委員の質問にお答えします。

外国語教育推進事業ですけども、29年度までは、マークさん。あとキャシーさんを講師にお招きしまして、学校の方に派遣しておりますが、30年度につきましては、新たに32年度から小学校が外国語活動が全面実施に伴いまして、新たに外国語を専門とした学習支援員を配置したいと考えておりますので。

失礼しました。本年につきましても、引き続き、マークさんの派遣の委託代ということで、委託料は見ております。

富樫委員長

その他にございませんか。質疑よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

これにて 10 款 教育費の質疑を終わります。
これより、11 款 災害復旧費の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。
これにて、11 款 災害復旧費の質疑を終わります。
これより、12 款 公債費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、13 款 公債費の質疑を終わります。
これより、14 款 予備費の質疑を行います。
ございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認め、これにて 14 款 予備費の質疑を終わります。
以上で、歳出の質疑を終わります。
これより、歳入一括の質疑を行います。
質疑ありませんか。

2 番 西澤委員

55 ページで、19 款 諸収入、雑入なんですけれども、産業地域振興センター利用者負担分 439 万 2 千円を計上しております。これは光熱水費だという風な理解をしておりますが、家賃収入等はですね、ふるさと創生基金に入るのでしょうか。その辺の科目が見えませんが、どこに入るのか教えて下さい。

企画振興G 角山主幹

ただいまのご質問ですが、使用料につきましては、37 ページにですね、記載しております。総務使用料。こちらに入っております。以上です。

富樫委員長

その他ございませんか。

6 番 吉原委員

1 款 町税のことでお伺いしたいと思います。31 ページ。個人の固定資産税だとか、それと法人税の収納率非常に良いんですけども、99.5 ということ。こっちも 99.8 という、非常に良いんですけども、まだ延滞見込額というのが 321 万。それと固定資産税の方では 237 万 5 千。これ、将来的に収納できる見通しはあるのかないのかお伺いしたいと思います。

税務保険G 村元税務係長

質問にお答えいたします。

まだ年度何ヵ月かありますので、その期間を持って、収納率延ばせるように努力をいたします。

富樫委員長

その他ございませんか。

4番 無量谷委員

53ページのね、北海道大学協力事業費という630万って上がってるんですけども、具体的にどのような形で入ってくるのかお知らせいたします。

財政G 渡邊財政係長

無量谷委員のご質問にお答えします。

53ページの北海道大学協力事業費630万円については、北海道大学と覚書を平成20年2月20日に締結しておりまして、内容につきましては、研究林の火災予防、研究林に繋がる町道の維持整備、後は研究林の災害対応ですとか、用地の管理、広報活動、害獣駆除、その他研究林の維持発展について協力するというので、北海道大学と覚書を締結し、その後毎年自動更新で来ております。以上です

富樫委員長

その他ございませんか。

3番 斎賀委員

37ページの使用料及び手数料、総務使用料の中にあります、産業地域振興センターの使用料なんですけども、委員会では、その内訳として、研究棟の賃貸料から、研究機器、清掃費、水道光熱費、それからアパート家賃等上がっておったんですけども、アパート家賃は無いとしましても、先程言いました、清掃費、水道光熱費、研究棟の賃貸料。これをどの程度に区分して足したものが数字になるのか、わかりますか。

富樫委員長

暫時休憩いたします。

(14時14分 休 憩)

(14時17分 開 議)

休憩を解いて会議を再開いたします。

企画振興G 角山主幹

大変申し訳ございません。収入の内訳ということで理解してお答えいたします。

現在ですね、テナント入っております、研究室。こちら地圏が利用してる分ですね。こちらと事務室。3階に1室テナント入ってますんで、そちらの分。それと管理事務室。1階の入ってすぐのところですが、こちら入居をしているので、こちらの現入居者に対する家賃の算定して計上してます。ちなみに内訳といたしましては、研究室については月220万6,440円の12ヵ月分で、2,647万7,280円。事務室については、1室8万円ですので、12ヵ月分で96万円。管理室においても、同じく8万円の12ヵ月で96万円ということで、その積み上げで、2,839万7千円を計上してます。以上です。

3番 斎賀委員

わかりました。したら、清掃費とか水道光熱費は違うところで見てるということなんです。ね。

企画振興G 角山主幹

清掃費につきましては、テナントに入る会社が自分の事業で行うので、町の会計には入っておりません。それと、水道料の使用者分の見合いの分につきましては、雑入の方にですね、費用を計上しております。ページでいくとですね、55ページご覧いただきたいと思いますが、下から3番目ですね。雑入の内訳の中に産業地域振興センターの利用者負担分と書いてます。こちらが、テナントさんからいただく電気料と水道料をここに計上しています。以上です。

富樫委員長

その他にございませんか。
なしと認めてもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。
これより、総括の質疑を行います。
質疑ありませんか。

2番 西澤委員

今の産業地域振興センターについて伺います。単純に支出と収入を比べるとですね、1千万近く、980万ぐらいの黒になる計算で、単純計算では出ています。これに関しては前の委員会でふるさと創生基金からお金が出てるので、そこに積み立てていった方が良いじゃないかという意見もあったかと思えます。また、他の事業でしたけども、こういう黒字出たものを一般財源化することによって、広く町民の財源として使いたいというお話もあったかと思えます。今後、こういう風に順調にですね、黒字化ができるということであれば、今後黒字になった分をどういう風に使っていくのかということをお聞きいたします。

野々村町長

基金の方は、ふるさとということで、限定でお話をしてましたけども、公共施設整備基金の方にもし、順調に黒字化できたとすれば、今後も公共施設のために積んでいくという考えでございます。

2番 西澤委員

わかりました。

あともう1点、秘境駅に関することについてお伺いいたします。今年度支出の予算科目から、秘境駅ほろのべの里という名前が無くなっています。3年近く、町主導でですね、やってきた事業であります。今後、以前無くなるということではなくて、先程の説明にもあったように名林公園まつりにフェスタを取り入れたり、後は予算のかからない形で、例えばラッセル車の撮影ですとか、そういうような事業を行っていくということにはなっています。去年は、問寒別地区で、問寒別地区の地域住民の方も一生懸命盛り上げてくれて、やって、行った経緯もありまして、そういうのが無くなると寂しいという声も出てくるかとは思いますが。先程の予算を見てもですね、秘境駅のフェスタの予算が今まで240万ぐらいあったものが68万円ぐらいでやってくと、規模も縮小していくというようなことで、1つの今回区切りなのかと私自身は受け止めてはいるんですけども、その

中で今まで行ってきた秘境駅についての町長の総括ですね。今後、この事業どのように持って行こうとしてるのかという町長の見解をお伺いいたします。

野々村町長

区切りをつけたとかそういう話ではないと私自身は思っています。とりあえず、ここは創生事業とやって、以前からお話をしており、5年間はこれが有効な資源であるかどうかということの調査も含めて、実験的に町主体で行ってきたということを掲げて来たというつもりでございます。しかし今、JR問題も含めてそうですけども、予算だけでなく、これをやめてしまうということではなくて、JRの動向と同時に。また、行政主体ではなくて、地域全体でこの問題をどう醸成するかということが大きな課題の1つに移り変わってきたかなというところがあって、今回このような形で、町のイベントとして、1つの盛り上げ方など工夫して、うまく組み入れられるかどうかということも、今回初の取り組みの1つだと思っています。今後もこれがこうだとかああだとかということではなく、JRの動向、利用促進等兼ねて、どうやって地元住民の皆さんが、それぞれこのマイレール的な感覚を持ちながら、愛着を持って、鉄道ということの位置づけをどう考えていただけるかも含めて、今後進めていくためには、完全にこうだとかああだということではなく、色々な形で、取り組んだ形、住民を交えた、地域住民も皆さん参加できるような交えた形で取り組んでいく方策がないのかということも模索しながら、この5年間は、まだまだ続けていければなど。そういう気持ちでいます。

2番 西澤委員

最後にもう1点。先程スキー場に関して質問させていただきました。委託期間が先程今年度という言い方されたんですけど、3月の23日までということの委託契約期間になっているということでした。自然のことなので、雪の多い年、少ない年っていう風にあると思います。今年度は、まだスキー場見てもですね、普通に滑れるような状態なのかなという風に見ていますがけれども、そういった時には、まだできるだけ利用される方、運営すれば、運行すれば利用する方いらっしゃるんだろうなという風に思いますけれども、そういう状態で、もうリフト外して、取り止めるということは、委託契約の都合で、こういう風にまだ出来る状態でも取り止めてるというような理解でよろしいのでしょうか。

社会教育G 戸川主幹

お答えいたします。

スキー場に関しましては、12月23日ですね、その祝日から3月の第2日曜日までということの基本線として、例年実施しております。契約に関しましては、準備項から後片付けも全部含めて、契約という形になっておりますので、その期間、数日間の日程を取って契約してる形になっております。日数に関して、確かに今年度積雪は多いんですが、例年の日程と同様に踏まえましても、過去10年間調べておりますけど、60日前後のスキー場の運営期間っていうんですかね、そういう状態でなっております。また、この時期を経過しますと、確かに積雪はありますが、本日も雨天ということで、結構なゲレンデコンディションの悪化ですか、そういうことが見受けられているところでもあります。基本線としまして、このような形の大体第2週日曜日。この時期程度を目途として、終了をかけて

るのが現状であります。以上です。

富樫委員長

その他質疑ありますか。

5 番 鷺見委員

総括なので質問します。

私の経験では、農林水産予算が公債費を除いてですね、トップになったのは上山町長以来初めてかなと思います。いつも4億から5億円ぐらいが農林水産費だったんですけども、今年予算では9億ということで、色んな要因があっただけでこうなったんでしょうけども、それなりに評価に値するのかなと。やっぱり、その意気込みっていうのが現れているのかなという風には思います。ただですね、公債費が11億から12億円ぐらい毎年入って来てるわけですけど、これはどうなのか。要するに、繰延するのか、繰上償還するのか、もしくは金利の高い物だけ狙い撃ちして払うのか。そういうようなことも考えているのか、それを伺いたいと思います。

それとですね、一般的に今の町財政予算の中で、こういった変動が、どういう具合に町長としては持っていこうとしているのか。たまたま今年が色んな要因が重なって、いわゆる中山間だとかそういうものも話してましたけども、これは毎年やっていますから。町営畑草地事業だとか、そういうことが重なってこうなったのか、先程言いましたように、将来的ないわゆる新規就農者だとかそういうのも入ってきたことによる、もしくは取り組みをすることによって、こういう予算を取り組んでいこうとしているのか。その辺も含めてお願いします。

野々村町長

私も執行方針の中でもお話をいたしました。今が第1次産業の力を入れるべき時だと言う風に私自身も考えてございますし、たまたまと言えば、たまたまということに言われるのかもしれませんが。それぞれ公舎への事業だったり、またまたそれぞれ新規就農事業だったり、それぞれ色んな対策を講じた部分で、累積上こういう風に大きく膨らんでいく部分っていうのがあるかと思います。公舎の事業だけ、畜舎バンカーサイロを構築するだけで、3億という額が吐出しておりますので、その部分としては、そういう大きなものになったかという風に感じてございます。基幹産業である今、後継者不足、またはそれぞれ今後の農業基盤を見れば、このタイミングを逃しておくということにはならないと。そのように考えていますので、この辺では、突出した費用になってしまったということで、ご理解をいただければと思います。

飯田総務財政課長

公債費の関係でございますが、昨年、今年と11億を超えるような額になってございますが、これの1番の要因といたしましては、過疎辺地債などのハード事業の償還金が5年の償還で実施しておりました。それが昨今、地方交付税が削減になってきてございますので、財政的にも厳しいということで、29年度借入事業から、5年のものを10年に延ばすということで、公債費の抑制を図っていきたいという風に考えてございます。以上です。

富樫委員長

その他質疑ございませんか。

8番 植村委員

総括なんで、2点ほど町長の考えを聞きたいと思います。まず、先程質問したトナカイ観光牧場の将来ということについての質問と、以前から行政サイドとやりとりしてます、生活交通に関してのこの2点をお聞きしたいと思います。

あそこにトナカイ観光牧場が設置されてから、もう20数年ぐらい経ってると思うんですけども、先般議会でも町民の皆さんのアンケートの中で、いつまでという観光牧場にお金を注ぎ込むんだというような意見も聞かれました。私としては、幌延に本当に唯一の観光資源ということで、上手に活用できればなという風に考えてはいるんですけど、まだまだやはりそう思われてる町民の方も多のかなという風に痛切に感じたところです。現在、大体固定的に今日の予算書の中見ても、1,600万程度、維持費としてかかってくるということでございます。当然、これから建物の更新時期も迎えることになってくるといことになると、そこら辺を今後どういう風に考えていくのかなと。まちづくりの創生会議の中では、食肉が考えられないかというような意見も出てましたけども。町長として、トナカイ牧場を今後どのような形で、町の資源として維持していこうとしているのか、お考えを聞きたいと思います。

もう1つは、生活交通の件でございますけども、これは町長、執行の方針の中で述べられたようになかなか簡単にいく問題ではないんで、JRの推移を見ながらということでございます。当然、町の不便を感じている人達にすれば、1日でも早くこの問題に着手してほしいという切実な願いがあることも事実だと思います。おそらくJRに関しては、30年度以内はかなりな方向性が示されていくのかなという風に思いますけども。それを待って、生活交通を町として、取り組んでいこうとしているのか。私としては、並行して、やはり多くの町民を巻き込んだ中で、石川県で聞いてきましたけども、やはり検討委員会、推進委員会というような町民を巻き込んだ中での事前の審議というか、調査をしながら最善の策を速やかに打てる方向で持っていくべきでないかなと思うんですけども。この2点について伺います。

野々村町長

トナカイ観光牧場につきましては、本当にそれぞれ色んなご意見等も伺ってございますし、それぞれそういう大事な資源としてというお声もいただいているというところでもあります。やはり、集中的にこういう事業の改善を観光牧場に注げないという側面もありますし、それぞれ人材的に傾けていける。そういう要素もなかなか無かったというところも一因としてあるのかなという気がしてございます。ただ、いままで歴代ずっとこういう風にお守りをしてきたということと、その活躍というか、活性化をさせようという仕組みとしては、昼食時間を今見まして、昼食時間のみだけですけども、あのぐらいの人の入りがあるという、やっぱり大きな1つの引き付け要素の中の1つにはなっているのかなと思ってますし、指定管理をしていただいている今、北星園の方で、安心農園ですか、にやっていたりしている部分としても、今後の展開としても、やはりそういうところで授産施設の1部ともなるという提案をいただいて、やっていただいたという面もあります。それぞれ、

町としても、そういうトナカイの食肉等手に入らないという苦情もいただいている向きもあります。また、ここ数年、次の段階で先程委員から言われたとおり、改修だったりということになる前に、どこまでその道筋が建てるか。もうちょっと真剣にこの中身を少ししっかりと絞ってやっていく必要があるなという風にしております。ただだらとずっとやっていく、以前も議会の中でやめるか、やめないかというところもありましたけど、まずやれることをやって、それからもう少し判断をしたいというところで、今それぞれ需要がある食肉の必要性、そういうことにも手がけて、ブルーポピーの花、開花についてもリピーターとして、楽しみにして来ている方々のお話を聞かせていただいていると。そこのもう少し充実した花にしなければならないとかという、課題だけは、いっぱい見つかっているというところでもございます。間違いなく、そういう方々にきちんとリピーターとしているんだということだけは、間違いのないで、後は充実感をどういう形で作るかということが、最大限やっぱり必要なのかなというところもございます。もう暫く、それぞれ議員の皆様方にも、知恵を拝借しながら、またそれぞれ皆様方の協力をいただきながらのこの観光拠点の1つとして、どういう向きでやること自体が良いのかも含めて、皆さんと協議をしながら、もう少し前へ進めていければなという風に考えてございます。

また、生活交通でございますけども、JRの判断を待つとか待たないとかではなく、それも以前から言っているとおり、同時進行で進めていかなければならないということでもあります。皆様方、先進地を視察されて、こういう提案だということでは止まっているというご指摘もいただいておりますけども。前回の常任委員会の時でもお話をしましたが、それぞれ、拠点となる業者の皆様方の受けが変わってきたと、形態が変わって来たということで、折角相談しかけたやつが今、白紙に戻りつつあるということ。また、もう少し今度は構築していかなければならない時期になって来たということも含めて、今後どのような形を進めるか、担当部局とも、議員の皆様方とそれぞれ先程言った、住民まで入る前にうちの担当課、または議員の皆様方と議論していきながら、どういう方向が1番理想的なのかということ。以前、提案をされた部分は、本町だけこういう形を先に先行してはという提案をいただいたところでもありますけども、先行テストで、そういう条件を1ヵ所作ると、そこがしたら、不利位置のところも同じような条件でやれるかということを中心に議論した中で、進めていかなければならないのではないかとということで、議論しましょうということだったまんまで過ぎていったと。その中で、うちの担当ともそれぞれの業者間の中で、お願いやら、相談やらをしていって、ある程度どういう形ができないかということを検討してきたはずですけども、そこの辺ちょっと状況も変わって来たということで、急ぎまた、皆さんの知恵をお借りしながら、皆さんの先進地に行った良き事例を参考にしながら、我々と協議をさせていただきながら、早く進めていければ良いなという風に思っております。

富樫委員

その他質疑ございませんか。

無量谷委員

町長にお伺いします。

J Rがなかなか、今安全確保という形で、常に頻繁に運休がされております。そういう中で、旭川から以北の名寄間、稚内間のバスが40号線沿いには全然バスが通ってません。そういう中で、幌延がちょっと空白の地帯でないかなという感じなんで、交通機関として、J Rに代わるような公共機関というようなバスを運行できるような方策を町長にも何か機会あったら、お願いしたいなと思います。

野々村町長

我々、J R宗谷活性化協議会の中では、J Rの存続を皆さんで力を合わせてやっていこうという今、力を合わせて今、戦っているところでもございます。確かに利便性を考えて、バスが良いという意見も中にはたくさんあるということも承知をしておりますけども。今、その議論をして、交通の便、足が揃ったら、J Rはいらないでしょうということと同じことで、J Rを諦めたということになるかと思っております。今しばらく、J R存続を念頭に置きながら、J Rまたは国に一生懸命働きかけて、継続できるような形で進めていきたいというのが、私の願いでもございます。その中で、J Rが残った中で、どういう利便性をまた追求するかというところで、協議をしていければ良いかなという気がしてございますので、まずもって、先にバス路線のお話は、まだ時期早々という風に思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

富樫委員

その他質疑ございませんか。

7番 高橋委員

移住住宅の促進住宅についてお伺いするんですけど。問寒別に初めて作った1号棟は、私個人の意見としては、定住移住の住宅にそういう人でない人が入ってるという感覚があるんです。今回、幌延の住宅1号棟、問寒の2号棟。これについては、最初の問寒みたいに地元で働きに来てるんだけど、他の町に住んで、その移住住宅について働くという、そういう方法で、また今回もそういう条件の人がいたら、住まわすっていうか、使わすっていう考えはお持ちなんですか。

野々村町長

定住移住住宅に相応しくないという人が入ってるという風に私共認識をしております。問寒の部分について。あそこの1棟2戸の部分に対しても、両面則した単費で創ったもの、両面則したちょっと暮らしとかという名目もついてますけども、2棟とも定住移住という名目上でついたものであります。1棟の方は、他町村から会社に入るということで、家族で移るということで入られて来た方だと思っておりますし、もう1人の方は、内地の方から来て、農協職員として、仕事をすることによって入られて、今も継続して入っているものだと私は認識をしております。

7番 高橋委員

認識していないということは、当然、認めるのは、町長の権限で認めてるんで、それはしょうがないと思うんですけど。家賃は安いし、3年だか5年はそこに住み続けていれるということで、大変不公平じゃないかなと思うんですけど、その辺はどう考えてますか。

野々村町長

家賃の方では、所得換算をしておりますし、3年を超えた状態で、普通の公営住宅と同じ算定という形に徐々に上がっていくという、そういう計算方式に決めさせていただけるものだと思ってございます。

7番 高橋委員

わかりました。

155ページの開基120周年記念、植樹用用地整備事業なんですけど、これ場所的にはどこで、面積はどのくらいあるのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

山本産業振興課長

120年記念の植樹の用地の面積は0.8haを今のところ予定はしております。植樹の場所は、常任委員会でもお答えしたとおり、昨年伐採したふるさとの森の斜面を予定はしております。以上です。

7番 高橋委員

植樹なんですけど、総合運動公園の所でも植樹をなさってて、大した苦勞して、木を育ててみたいなんですけど、順調に育ってないっていう印象が私としてはあるんですけど。ここを見ると、管理費とか木の管理費、何年かは草を刈ったり、管理していかないと木は育たないと思うんですけど、その辺のお金っていうのは、どこで見てると思えばよろしいのでしょうか。

山本産業振興課長

スポーツ公園の植樹は、確か開基100年事業の時に記念植樹をしたんですね。それで、ちょっとこんなこと言うのはあれなんですけれども、あの場所、冬除雪、雪飛ぶんですよ。それでなかなか育たないということもありまして、今あのような状態なんですよ。今管理の方については、草刈賃金をですね、見てはいるんですけども、それで足りないこともありますんで、職員方が自前で毎年、草伸びる度にですね、刈っている状況ではありません。以上です。

7番 高橋委員

120周年の植樹した木も自分達で自前で草刈りとか。肥料もやらないと駄目かもしれないんですけど、そういうものは、自分達で自前でやってくということでもよろしいのでしょうか。

山本産業振興課長

今のところですね。自分達で管理しようとは思っております。以上です。

7番 高橋委員

ちょっとまた話が違うんですけど、観光振興なんですけど。今年2月の22日から25日に民間主導なんですけど、フリカムイホロノベという大会を初めて幌延で開催いたしました。これの大会は、日本中探しても、今回幌延町でやった大会が、最長の長さをもって、初めての大会ということで、後援会に幌延町さん、幌延町の観光協会、それと幌延町のまち・ひと・しごと創生会議っていうのを後援会に入ってやらせていただきました。今回、選手で12名だか10名ぐらいで。ほとんど本州の人が幌延の町にやってきて、3泊ぐらい全部幌延にお金を落としていただいたという感じで。来年も今回は10人ぐ

らいでしたんですけれども、来年は30人ぐらいは集めて、大会をやりたいって、大会を開催してくれた人が言ってたんですけれど、新年度予算にはちょっと間に合わなかったんですけれど、こういう大会に町が多少でも、補助をしていけないのかなという感じしてるんですけれど、その辺、町長どうお考えですか。

野々村町長

町としてこうだということよりも、今、それぞれ今年も幌延雪ん子祭りをやっていただいたように、ああいう観光協会なりの組織的なものが、後援として、主催としてやるよということで、補助申請をしていただきながら、支援するということは、可能かという風には、考えているんですけれども。何かそういう民間的な小さな組織を作っていただいて、それをもっと発展的に長期滞在をしてもらえそうな形ができれば、大変嬉しいなと思っております。町が主導するというよりも、その方が動きやすいかなと私は考えてございます。

7番 高橋委員

幌延町としても、冬の観光というか、イベントが無くて、そこへ観光客が呼べるということなんで。民間主導でも何でも、来年に向けて、まだ約1年ありますんで、考えていかなければならないと思いますけれども。是非とも、それが民間主導でもうまく運営できるような格好になりましたら、ご協力をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

富樫委員長

その他ございませんか。

3番 斎賀委員

最初にちょっと何点か聞き漏らしたところあるんで、確認したいと思います。

まず、61ページなんですけれども、最後に負担金。ここに北海道派遣職員給与等が138万、例年だとあるんですけれど、今回は無いんですけれども。もう、北海道派遣職員は、30年度から派遣されないのか、どうなのかお伺いしたいのが、まず1点です。

それから、127ページの委託料ですね。この中に霊柩車等運行業務で87万5千見てるんですけれども、霊柩車等の利用者からですね、夏の間不幸あった場合ですね、あの車霊柩車、エアコンがきかなくて大変だっという話が聞いているんで、87万5千円のこの中で、あの車、古くてもう直らないのかどうなのかわかりませんが、エアコン等がきけば、良いんじゃないかなと思いますので、そういう声もありましたので、お伝えしたいと思います。

それと79ページなんですけれども。まち・ひと・しごと創生事業の中の加工原材料ということで、これはこの前の委員会で説明がありました、ワイン樽を作るということなんですけれども、試験酒造もするという事ですね。樽を作って、一体いつごろ出来上がって、どういう風に今後やっていくのか、どの時期に考えるのか。今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。また、その中でですね、クラウドファンディングを活用したいんだという提案もありました。この件についてお尋ねします。

総務G 梶総務係長

私の方から、北海道職員の給与費負担金の件について、ご説明いたします。北海道職員

給与費負担金ということで、平成28年度、29年度と予算を計上して、支出しているところですが、北海道からは地域振興派遣ということで、職員を2年間派遣していただいてましたので、2年間の任期が切れる30年度に関しては、予算は計上しておりません。以上です。

藤井住民生活課長

127ページの霊柩車等の業務に関して。霊柩車にエアコンはというご質問ですが、年式が確か平成当初2年だったと思います。30年程度経って、その車両にエアコンの装着は、ちょっと今現在の段階ではできないと考えてます。もう1つは、広くこれから解釈をしていくというか、検討も必要なのは、霊柩車の老朽化しているものをどうしようとか、そういったところが今、課題にもなってます。そういう部分では、現状の車両については、整備は行わず、現状のままで運行すると。そして、その後はどうするかっていうのは、これからの勉強ということでご理解いただければと思います。

企画振興G 角山主幹

ワイン樽の事業に関してのご質問ですが、79ページの予算の中で、先程委員申し上げたとおりですね、加工原材料費に計上している金額が、来年度北大研究林さんから、樽用の木材を買う費用となっております。今年度の事業につきましては、今年度の予算の中で、製材と乾燥作業を行っておりまして、現在3樽分に相当する木材が原材料として、保管されております。今年度は取り組みを踏まえて、もう1度ですね、どの程度の木材を切ろうということで、来年度の予算で、この加工原材料費に予算を計上してます。それと今、保管状態と言った樽材につきましては、手数料の中でですね、樽に加工する費用を計上しておりますが、ワインを作るにあたって、どういった形にするか。もちろん、ぶどうが無い状態ですので、醸造家に頼むか、はたまた樽を持ち込んで作ってもらってっていうのは、まだ検討中で、そういった全体の事業については、北海道150年記念事業に登録できるという事業がありまして、そこに応募しまして、登録はしております。これを受けるとどういふことがあるかというのと、先程言ったクラウドファンディング、支出者を募ってこの事業を行うという形になるんですけども、北海道が提供している事業者がそこに相談に乗ってくれるというようなことであったり、北海道の地域づくり総合交付金がこの中で活用できるというような選択肢があります。そこで方向性については、まだちょっと詰めていないところがあるので、予算化はしておりませんが、本年度の当初予算については、新たに木材を購入する費用。後は今年度保管したものを加工する費用、その手数料の中に含まれておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

3番 斎賀委員

2年間の道派遣職員が終わったということで、30年から無いんで、これまでの2年間の道派遣職員さんの担当された部署で、それぞれ幌延町にとっては、もう当初入れるべき目的達成されて、もう30年から入れないという考えでよろしいのかどうか。全然私とそれは考え方違うんでというのであれば、またお知らせいただきたいと思います。それと樽のことについてもわかりました。

もう1点、120周年の青いケシの苗を元町民も含んで2千株配付すると。無償配付に

なるんだと思うんですけどね、この費用とかはどこで見てたんですか。

企画振興G 角山主幹

青いケシについてですが、特段費用は計上しておりません。現状育てている苗の中で、お配りできる数が確保できてきているので、その中でやりくりというか、希望される方にお配りしようという風に考えております。以上です。

野々村町長

道職員の派遣につきましては、2年の派遣をされると空間を開けなきゃ、連チャンは駄目だなんですね。連続的には。そういうような派遣はできないということの決まりがございまして、立て続けに何年も何年も道職員が、うちに派遣できるという形ではないということをご理解ください。

3番 斎賀委員

先程からですね、総括なんですけども、秘境駅ですね。それから、トナカイ観光牧場のことについて話されておりました。幌延町は、平成26年から秘境駅を始めとする鉄道系資産をまちおこしの資源として活用できないか検討し、平成27年から、その秘めたる可能性を具体的に探ってきました。とホームページに出てます。この鉄道系資産は、まちおこし資源として、今後活用するんであったら、今までの形が良いんじゃないかと思えますけども。先程お話しするのは、町長のご意見ですね。その愛好家とか幌延に本州からたくさん来てくれる方の気持ち、どう思っているかっていうのは、やっぱり、ネット上で色々出てますから、それも今後の参考にしてほしいなと私は思っております。

それで、トリップアドバイザーという世界最大の旅行サイトがあります。これは、旅の可能性を広げるために、世界各国の750万以上の宿泊施設、航空会社、観光名所、レストランが連載されていまして、そして口コミも色々あります。それに幌延町も出ていました。幌延町の1番の口コミによる観光名所の1番は、風力発電所ですね。オトンレイの風力発電所が1番です。2番目に北緯45度のモニュメント。トナカイ牧場が3番目なんですよ。金田心象館が4番目。幌延郷土資料館、幌延ビジターセンターと続くわけなんです。これは口コミだから、実際の数とあれは違うんですけども、その中の幌延のトナカイ観光牧場。3番目に人気のあるトナカイ観光牧場の口コミの中から、気になる1点がありますので、紹介したいと思います。

「本当にトナカイを見るための施設である」というのが見出しです。「思ったより規模が小さいなりに、トナカイに関する説明がレストハウス内にあった。1つのパネルに詳しく書かれて感動した。しかし、残念。コーナーのスタッフが身内で大声で話続けており、こちらにはお構いなしで、15時半過ぎに入場した際にも、よそ者を見るような感じで、一瞥するだけで、16時5分に何か注文しようとしたら、ラストオーダーが16時までと言われ、外にいた際も、雷が鳴り始めたので、レストハウス直通の入り口から入ろうとしたものの、鍵がかかっていたのは仕方ないのですが、内部のすぐ近くにおいて、見ぬふりをして、終始勝手にすればという態度で、ちょっと不親切に感じました。入場料無料なので仕方ないと言えば、それまでなのですが」と。

これは、去年の7月ですから、先程言われている安心農園に移ってからです。去年の1

2月にも、私町長に振ったんですけども、トナカイ観光牧場のホームページを見ると、ホームページ更新されてないよと。昨日見ても、トナカイ観光牧場、町長が常任委員会の時に一緒になって考えました。トナカイ観光牧場どうしますかと。見ること。食べること。買うこと。この3点に絞ってやりましょうと言ってるにも関わらず、トナカイ観光牧場のホームページのお土産コーナー見ると、ただいまリニューアルオープン中でお待ちください。というのが延々といつまでも、12月以前からなんですけど、ずっと続いていると。いつまで経ってもリニューアルされないんですよ。やはり、世界最大の旅行サイトで、こういう口コミ、評判が評判を呼んで、良かった来るし、悪かったら悪かったでまた来ないんですよ。ここら辺をもうちょっと、町長ばかりいうのもあれなんですけども、新しく安心農園さんに移って、どんな感じなのかという、先程町長言いましたけども、常任委員会と町長と皆さんと一緒にね、新たな出発をする感じで。何故ならば、トナカイ観光牧場は、ここにありますようにゲートウェイ北緯45度の関所を目指しているということで、トナカイ観光牧場が選択1の1に載ってますよ。トナカイのイメージを生かした演出、観光客受入れ、環境整備の推進という風に出ていますから、ここら辺真摯にですね、この口コミ。町長、SNSあまり関心がないというこの前12月の答弁だったんですけども、是非関心を持ってですね、やっていただきたいと思います。その辺はまず、どういう風にお考えかお伝えください。

野々村町長

別にSNSでなくても、直にこういうお話を聞くにしても、そういう課題のあるというお話は大変重要なことだと思ってございます。支配人との関係がうちとしても、まだ密にもう少ししていかなければならないと、反省をしているところでもあります。観光事業ですから、本当に今、SNSが飛び交う今の世の中、口コミで、良いことも悪いことも全部瞬時に広がってしまうということは、SNSをしない私にとっても、よく理解のできる話だと思っております。そういうことも踏まえて、それが結果にならないうちに、そういうことがあることを少しずつ爆発的にお話をされるんじゃなくて、ご相談をいただきながら、改善をしていくことが第一のことだと思っておりますので、逐次そういうお話がございましたら、議員の皆様にも、我々担当者にも、私にも教をいただいて、そこを素早く改善していくことが大事なことなんでしょうと、思っています。それが結果になって出てきてから、どうだこれはという話では、何の改善策になりませんし、町のためにならないということでもあります。私1人が町を背負うわけではなくて、議員皆様方と一緒に、この町をつくっていくという気持ちは、私も変わりませぬので、よろしくお願いをします。

3番 斎賀委員

それは、私も情報発信をする1人として、気を付けて発信をしていますし、これまでもこういう経過があるので、逐次報告してるわけでございますので、議員と町が意思の疎通をこれからももっと盛んに発信して行って欲しいと思います。

後、昨年の観光のことなんですけども、国道40号線雄信内から幌延に曲がる右の交差点の所にずっと何年も看板が建っています。作った当初は、電球で照らして、トナカイ観光牧場です、幌延入口ですってわかったんですけども、今は何も補修、改善されていなく

て、そのままで、年々年々風雪にさらされて、色あせて、だんだん見づらくなっています。折角あそこに建っているんですから、あの後、色を塗り替えるとか、何とか良い方向に。折角先代の人達が建てたものですから、どうかで予算を見ていただいて、やっていただきたいなと思ってます。

それから、12月の定例会の時同じように、審議会とか、各種委員の報酬値上げしているかがですかっていうお話をしたんですけど、残念ながら今回は見られなかったと。また、この30年の間にですね、各種審議委員の報酬の値上げについても、検討していただきたいなと思います。

同じく、その時言ったんですけども、紙の観光ガイドじゃなくて、今皆さんが先程言ってる、携帯電話とか持っている、探っておりますので、アプリをね、利用して、幌延の観光PRしてはどうかという風にお話しました。よその町でもやっておられることなので、幌延町も是非今後30年の中で、色々研究してできることからやっていっていただきたいなと思います。

それと最後に町長、去年の執行方針の中で、企業立地推進条例を作って、盛り立てたいという項目があったんですけども。なかなか目に見えてこなかった。これは是非30年も町長の任期の中で、なんとか形あるものにしていただきたいなと思うんですけども、その辺はどんな風になっておられるか、お聞きしたいと思います。

野々村町長

40号線のモニュメント、観光案内表示でございますけども、確かに少しずつ形を変えてしまってるなという感がございます。その辺も今後少し調査をしながら、何とか改修できることがあれば、改修していければと思ってございます。

また、審議委員会の報酬等につきましては、それぞれ我々独自でこうしようということではなく、やるとなれば、第三者委員会を立てて、どうあるべきかということをも議論しなければならないのかなというところもあります。その時点で、先に色んな形で進んで来たことが、さらになるのかということも含めて、第三者委員会を設立することが良いのかどうかということも含めて、今後内部の中で少し考えて、進めていきたいなと思ってございます。

企業誘致ですけども、残念ながら前回破談になった経緯がございまして、その後からも、何社からかお話がございました。しかし、それも条件が合わずにそのまま消え去ったということでもあります。唯一、今残っているのが、風車の企業1社がそこに従業員を充てて、電気事業を起こすというところの企業誘致、これも1つの企業誘致と思っておりますけども、そこがあるというところが、唯一1ヵ所まだ可能性があるというところぐらいであります。それぞれ何かしらの電気を使って、温室を作りたいとか。うちが電源三法の関係がある、そういう話を聞いてきて、そういう企業さんが声をかけて来たということもありますけども、うちの電源三法はそういうところに使えないということで、撤退をしていったということです。それぞれ条件的に合わずに、それぞれ色んな形でお話はあったけども、全部途中で頓挫をしているというところが、現実なところなんです。一生懸命情報を集めて、企業が入って来れるようなこと。ここは色んな産業じゃなくても良いと思ってます。本当

に畜産業であっても、何の産業でも良いですから、従業員、雇用の場になる企業を呼び込みたいというのは、私自身も願ってもないことだなどと思ってますので、その努力を今後も続けたいと思っております。

3番 斎賀委員

私の話の仕方が悪かったんですけども。誘致じゃなくて、町長が企業誘致を進めるために企業立地推進条例制定するって言ってたんですよ。企業立地推進条例を作って、関係機関と連携強化、情報収集に努めて、その結果、起業にしたいという、29年度の執行方針だったんですよ。だから、企業立地推進条例、29年にできなかったけども、30年度に向けて、また検討していくのかなっていうのが、私の質問だったんですよ。

それとこれ最後なんですけども、先程町長の昨日の挨拶でもありましたけども、日本ハムファイターズのね、今度、ヘルメットに幌延町と文字を入れて、テレビ等、試合に出て宣伝してくれるわけです。ところが残念なことに幌延町のホームページにファイターズ応援してますよっていうのは、1番最初のページで出てこないんですよ。これを何とか1番最初のページにね、幌延町のホームページ開いて、すぐ誰でもわかるように。どこでファイターズ応援してるのか探さないといけないんですよ。幌延町全員がホームページ見るわけでもありませんし、告知端末も全員見るわけじゃないんですけども、やはり1番わかるようにトップページに幌延町2人応援してる、幌延町もそれを応援するということをPRもっとしていかないと。幌延町民は、特に問寒別の人誰も知らないと思いますよ。幌延町の人役場に来たら、あれあるからと思うかもしれないけれども、それで何回も私、ファイターズに言えっていうんじゃないで、幌延町で120周年記念で、作ったらどうかということをお話したつもりだったんですけども。それでなければ、ファイターズ応援するにあたって、ジモトートということやってますよね。3月いっぱいまでに各町村20万を集めると。それも先程言った、クラウドファンディングそれやってますよね。今朝現在で20万集めるのに、まだ6万4千円ですよ。これ3月の30日までに20万円溜まらなかったら、幌延町の買い物バッグは作れなくなる。折角、この6万4千円を幌延町好きな人、また幌延町に住んでる人が寄付して、何とか貯めようとしているんですが、これやっぱりトップページに載せて、幌延町皆に1人でも知ってもらって、20万円貯めて、そのバッグを作るように。それがまずは、ファイターズを応援する皆の意思統一っていうか、気持ちが1つになるんじゃないかなと私は感じています。どこの町もまだ溜まって20万円というあるわけじゃないんですけども、既に20万円を突破しているところもあります。1人でも多くの方がこれにまず、参加するまたはファイターズを応援してるということで、そこら辺の町長のお考えも聞きたいと思います。お願いします。

岩川副町長

企業立地条例に関して、ちょっと答えさせていただきます。1年前のこの時期はですね、企業立地条例を設けて、外部から企業などを。それを見て、幌延町へ立地の動機付けっていうんですかね、そういうものを誘おうということで、考えてはいたんですけども、昨今やはり、企業立地と言いましてもですね、外部から企業が入って来て、地元で雇用調達をということになりますと、ものすごく大変なことになりますし、また、既存の地元の業種

を圧迫するという懸念も出てきます。それで、先程町長言われたんですけども、一般的な商工業的な企業というよりも、農業だとか、そういった面もありますので、この幌延町にとって、どういったタイプの企業誘致が良いのかということをもう少し時間をかけてですね、揉ませていただきたいなということで、今年度の29年度中の企業立地条例の制定というのはですね、ちょっと見送らせていただきましたので、ご理解いただきたいと思えます。

野々村町長

折角、応援大使日本ハムファイターズの選手が決まって、一丸となって取り組むべきだというご指摘、正にそのように感じてもございます。一生懸命そういう広報的なところ、広聴的なところ、常にいつもご指摘をいただいておりますけども、本町だけではなく、問寒別の人達にとっても、しっかりこういう形であるということがわかるような仕組みだったり、またこういう参加をして、そういうことをやろうよという、一丸となって進んでいく、そういう事業に、このたった10年の中で、1年しか当たらない大きな企画でもありますので、今後担当者とも協議をしながら、どのようにわかりやすくPRしていくか考えていきたいなと思っております。

富樫委員長

その他質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成30年度幌延町一般会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第20号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり可決されました。

ここで、15時30分まで休憩いたします。

(15時18分 休 憩)

(15時30分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2 議案第21号「平成30年度幌延町立診療所特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認めます。

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認め、これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成30年度幌延町立診療所特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第21号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第22号「平成30年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議なしと認め、これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成30年度幌延町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案23号「平成30年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成30年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第24号「平成30年度幌延町介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

8番 植村委員

8ページのことなんですけども、介護サービス事業勘定の中で、サービス収入が前年から見ると半分以下という予算額になってます。なしてこういう数字になったのかをお聞きします。利用料件数っていうんですか、の関係なのか、利用料の関係なのか。その辺をお聞きします。

保健センター 竹岡保健推進係長

お答えいたします。

介護サービス事業勘定のサービス収入につきましては、ござくら荘の方に居宅介護支援事業所も設置されておりまして、そちらの方でも、ケアプラン作成をされているところによりまして、町営でのプランの作成につきましては、ケースが減って来ているというような状況で、収入の方も減という風になっております。以上です。

富樫委員長

その他質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成30年度幌延町介護保険特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第24号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第25号「平成30年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」の件を議題

といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番 吉原委員

簡易水道は将来、町に移管すると。各サロベツ、オトンルイ地区だとか上幌地区わかれていますよね。それ、将来幌延に一括するという話がありましたんですけど、いつごろからこれ、統合して一括で管理するのか。その辺伺いたいと思います。

管理G 宮下上下水道係長

お答えします。

まだはっきり決まっているわけではありませんが、問寒別の浄水場が簡易水道になった後にその後オトンルイ、下沼といつの時点で合併すれば良いかっていうのを段階的によく考えて、進めて行こうと考えております。以上です。

6番 吉原委員

何年後ぐらいになるのかわかりますか。

管理G 宮下上下水道係長

お答えします。

まだはっきりとは出てないので、この場でちょっと年度を示すっていうことはちょっと難しいと考えます。以上です。

富樫委員長

その他質疑ございませんか。

3番 齋賀委員

昨年平成29年は、水道管路のデジタル化業務を1,130万8千円でやったところなんですけど、早速30年に水道管路図の補正ということで、130万と7千円。昨年デジタル化したのに、すぐ補正しないといけないというのは、どうしてこういうことになるんでしょうか。

管理G 宮下上下水道係

お答えします。

新しく家が建ったとか、管路移設という部分で、更新を毎年やっていかないと、毎年行っている事業の1つになります。以上です。

3番 斎賀委員

デジタル化にしてもらったんだから、自分の机のコンピュータでできそうな感じもするんですけど、これは業者に頼まないと手を入れることはできないものになっているんですか。

管理G 宮下上下水道係長

お答えいたします。

業者でしか触れないところばかりとなっているシステムになっております。以上です。

6番 吉原委員

これ簡易水道、私達もオトノルイの水道使わせていただいているんですけどもね。この管路が最近わからない部分っていうのがあるんですよね。図面に無くて。道路が変わったとか、何か色々な状況で管路がわからない。そんなのは、役場の方で全部管路図というものを把握して持っているんでしょうか。

植村建設管理課技術長

今の質問にお答えいたします。

農業水道の方に関しましては、事業でやったものは図面あるんですけども、事業でやってない部分については図面がありませんで、組合員の方々だとか、我々が現場で場所を確認した段階で、図面を自分等でこの辺だ、あの辺だということで、線を引きながら、一応保管はしてあります。以上です。

7番 高橋委員

今、吉原さんの質問に続いてなんですけど、何年か前、2、3年前だと思うんですけど、利用料金のことについて1回説明あって、それ以降、利用料金がいくらになるっていう説明も何も無いんですけど、利用料金っていうのは、いつ頃決定する予定でいるんでしょうか。ちょっとお伺いします。

富樫委員長

暫時休憩いたします。

(15時47分 休憩)

(15時49分 開議)

休憩を解いて、会議を再開いたします。

野々村町長

以前、この簡易水道、畑地帯の農業用水道で整備をしている事業でありますけども、最終的に統合して、簡易水道になるという、そういうことから、前町長時代にこの事業化をとり進める時に、色んな議論が1度されたことがございます。今の農業用水道の単価のありかた。急に増大した時に農業経営の中で、どんだけ圧迫するかとかということで、近隣町村のデータを調べながら、当時もそのお話をしたことがございます。私が就任してから、

この事業が進んでございますけども、そういう議論が進められていないということもございまして、ベースになるのは、以前そういうお話をされてきたこと自体がベースにしながら、30年度から順次、内部で詰めていかなければならないのかなと思ってます。一応、31年度に上幌が第1発目。この簡易水道管に繋がるということもありますから、当初31年度に入る前に価格決定を決めていかれるようなステージを作っていかなければならないのかなという気がしてございます。30年度中に内部でそれぞれ詰めて、また議員の皆様方とご相談をしながら、今までの営農用水という価格と簡易水道の価格の落差が大きい。前町長の時もその話は皆さん、お聞きをされていて、近隣町村の平均値がこんな感じで、このくらいしたら、何とか理解できるかねっていうことを住民にお話しながら進んできた話だと思ってますので、それをベースに内部で詰めて、今年度から進めていくようにしたいなと思ってございます。

富樫委員長

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

異議なしと認め、これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成30年度幌延町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第25号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第26号「平成30年度幌延町下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

7番 高橋委員

25ページの下水道ストックマネジメント基本計画ってあるんですけど、これはどういう計画なんですか。ちょっと教えてください。

管理G 宮下上下水道係長

お答えします。

今現在、長寿命化計画を平成28年から5年をかけてやっておりますが、この長寿命化計画が今後続けていかれないということで、ストックマネジメントに変更して、また計

画を立て直して、更新していくって事業になります。

長寿命化の計画なんですけど、これは施設だけの計画でありまして、ストックマネジメントは、管路と施設含めた計画となっております。今後、計画を立てて、また順次更新を進めていきたいと考えております。以上です。

富樫委員長

その他、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成30年度幌延町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第26号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託となった議案の審査は、全て終了いたしました。

お諮りします。

審査結果報告書については、委員長に一任願いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は、委員長に一任することに決定いたしました。

以上で、本特別委員会を閉会いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、第2回平成30年度幌延町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

(15時56分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員 長 富 樫 直 敏

以上、記録する。

主 事 満 保 希 来